

独立行政法人大学入試センター  
入学者選抜研究機構第3回セミナー報告書

# 大学入試を考える ～新しい試験の開発～

平成25年（2013年）2月

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構

独立行政法人大学入試センター  
入学者選抜研究機構第3回セミナー報告書

## 大学入試を考える ～新しい試験の開発～

## ～ 目 次 ～

開会挨拶.....	1
吉本 高志 (独立行政法人大学入試センター理事長)	
セミナーの趣旨.....	2
荒井 克弘	
報告 1 「新しい時代の試験と受験特別措置」 .....	6
報告：南谷 和範           コメント：立脇 洋介	
報告 2 「新しい学力試験 —「教科」をめぐって」 .....	26
報告：小牧 研一郎           コメント：繁樹 算男	
報告 3 「新しい入試の ICT 基盤」 .....	48
報告：土屋 俊           コメント：田中 義郎	
全体討論.....	66

## ～登壇者紹介～

### ●荒井 克弘（あらい かつひろ）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構長。専門は高等教育研究、教育計画論。

### ●南谷 和範（みなたに かずのり）

独立行政法人大学入試センター特任准教授。専門は政治学史、福祉工学。

### ●立脇 洋介（立脇洋介）

独立行政法人大学入試センター特任准教授。専門は社会心理学、発達心理学。

### ●小牧 研一郎（こまき けんいちろう）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構特任教授、東京大学名誉教授。専門は実験物理学、適性試験研究。

### ●繁樹 算男（しげます かずお）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構客員教授、帝京大学教授、東京大学名誉教授。専門は計量心理学、ベイズ統計学。

### ●土屋 俊（つちや しゅん）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構客員教授、独立行政法人大学評価・学位授与機構教授。専門は哲学、認知科学。

### ●田中 義郎（たなか よしろう）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構客員教授、桜美林大学教授。専門は比較・国際高等教育学。

### ●藤芳 衛（ふじよし まもる）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構特任教授。専門はテストのユニバーサルデザイン、テストメディア開発。

### ●上野 一彦（うえの かずひこ）

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構特任教授、東京学芸大学名誉教授。専門は発達臨床心理学。

## 開会の挨拶

吉本 高志  
(大学入試センター理事長)

大学入試センター理事長の吉本です。

本日は、ご多忙の中、大学入試センター入学者選抜研究機構の第3回のセミナーにご出席いただき、ありがとうございました。

入学者選抜研究機構は平成22年4月に、国内外の大学研究機関等との交流・連携を促進すること、また、得られた研究成果を積極的に情報発信していくことなどを目的に、センター内に設置された研究組織あります。

今回で第3回となる本セミナーでは、「新しい試験の開発」を取り上げます。このテーマは、大学入試センターの中期計画における研究分野の一つでもありますが、研究の目的は、高校教育と大学教育の多様化が進む中で、どのような試験とそのシステムが設計されるべきか、であります。

来年4月のセンター試験の参加大学・短大は、これまで最も多く、846校に達しました。近年、参加校の増加にともない、センター試験に対する要望も、難易度、科目選択の指定など多様になってきております。また、受験者の中には、何らかの障害を持ち、試験の際に特別な配慮を必要とする受験者もふえております。このような新しい課題の対応を含め、センター試験の課題は何であるのか、いろいろな観点からアプローチしてみようというのが今回の試みであります。

なお、既に報道されておりますが、8月に行われました中教審の総会では、高校教育と大学教育の指導上の問題に加えて、大学入試の改革が諮問に加えられました。これを受けて、入試改革の特別部会が設置され、近いうちに審議も始まる所と伺っております。新しい試験の開発は、恐らく重要な論点になるものと考えます。

本日の研究機構からの報告はもとより、会場にご参加の方々のご意見もいただき、第3回目のセミナーが実りある会になることを期待しております。

簡単であります、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。



## セミナーの趣旨

荒井 克弘

(大学入試センター入学者選抜研究機構長)

ご紹介にあづかりました大学入試センター

・入学者選抜研究機構の荒井でございます。

私のほうから簡単に、セミナーの趣旨説明をさせていただきます（スライド1）。

先ほど理事長の話にもありましたように、研究機構のセミナーは今回で3回目になります。第1回目、第2回目は「大学進学の全入化」をテーマに研究機構のメンバーから報告をいただき、会場のみなさんからもコメントをお寄せいただきました。今回の第3回目は、受験者の多様化に応じた試験とはどういうものであるか、あるいはその試験システムとはどのように用意されなければならないのか、これらを本日のセミナーのテーマとすることにいたしました。

これも先ほどのお話にあったところですが、先週の金曜日、中央教育審議会の総会で文部科学大臣から審議会へ「大学入試選抜の改善を初めとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携強化のための方策について」という諮問がございました（スライド2）。

1985年に、臨時教育審議会の第1次答申で「大学入試の多様化」が提言されてから、約27年が経っておりますが、入試の多様化という方策が一つの転換点にきていること誰の目にも明らかだらうと思います。その意味で、今回の諮問は、待ちに待ったところで重要な諮問が出たと認識しております。

スライドには、この20年ほどの間の大学入試をめぐる政策的な動きを年表ふうに並べてみました（スライド3）。いま申し上げましたように、1985年に臨時教育審議会の第一次答申が出たことによって、大学入試の多様化が入試改革の基本的な政策方針となりました。それを受けたかたちで共通1次試験が廃止され、1990年に大学入試センターが導入されました。1997年には、「日本型AO入試」が中教育審議会の答申のなかにも登場し、学力選抜から非学力選抜に向けて、大学入試の振り子は多様化に大きく振れたというのがこの間の経緯です。

1999年に「初中等教育と高等教育の接続について」という答申が出ますが、そのすぐ1年後に大学審議会からも大学入試改革の答申が出るというように盛んに入試について活発に審議が行われるという時期がありました。この頃は、大学入試の多様化がどのように展開するのか、十分には見えず、模索の時代でもあったと申し上げてよろしいかと思います。

他方、2000年から2008年の間には、実は初中等教育のほうでは「ゆとり教育から脱ゆとりへ」という振り子の戻りが生じました。大学入試につきましても、2008年に、大学教育の質保証の問題、あるいは高校の質の保証ということが中教審の審議の俎上に乗ってくる



ことになります。その結果、2008年の中教審答申には「（仮称）高大接続テスト」が提言されることになりました。

その影響の一端かと思いますが、平成23年度の大学入学者選抜実施要項からは、推薦入試、AO入試においても、学力評価が不可欠の要素であるということが強調され、記述内容が大きく変更されています。

2つのデータをスライドで示しておきたいと思います。この20年間、大学入試は受験競争の緩和と、多様化という新しい変化のなかにありました。大学入試センター試験も多様化を支えるという趣旨のもとに共通1次試験に代わって登場したものです。共通1次試験のような5教科一括受験式ではなく、1教科・1項目から利用できるというアラカルト式を採用したことをご存知の通りです。

平成24年、今年1月のデータですが、5科目以上を受験している受験者の割合は受験者の7割を占め、7科目以上を受けている受験者の数も6割を占めています（**スライド4**）。この割合は、センター試験がスタートしてからもあまり変わりなく続いているおり、科目別の受験者数でいえば、大学入試センターになってからも共通1次試験スタイルはじつは大きくは変わっていないことがわかります。センター試験に変わって、そのアラカルト的利用、共通試験の正確の違いがいろいろ議論されてきましたが、共通試験の中核的受験者群の受験形態はこの30年間、さほど変わらなかったといえるかもしれません。

最後のデータです。では、何が変わったのか。端的に言って、大学の側の個別試験が変わった。入試多様化の風潮のなかで、個別試験がこの20年間に大きく変わってきました。

2つ目のデータは、皆さんよくご存じの話です。私立大学における一般入試、AO入試、推薦入試のほうの割合です。私学セクターは日本の高等教育の75%ほどを占めているわけですが、推薦入試、AO入試は私立大学入学者の半数を占める状況に至ったというのがこのグラフの示すところです（**スライド5**）。国公立大学のほうにつきましても、入学者の約2割が推薦、AO入試で入ってくる状況になりました。

では、一般入試自体の変化はないのかといえば、一般入試での試験科目の減少の状況はご存知のとおりです。選抜性も、大学・学部による違いはありますが、大きく変化をしている。この個別試験の変化を見ますと、実は3つの要因が絡んでいるように見えます。

第1は、この私学の入試状況に明らかなように、大学入試と私学経営の問題が深く結びついているという実態があります。

第2は、1990年代後半から指摘してきた学生の学力低下、学力の質保証という問題が深刻です。

そして第3に、年齢人口の6割近くが大学・短大に進学するという、大学進学のユニバーサル化を日本社会が迎えた問題です。大学に進学したい、高等教育を受けたいという人たちが増えるという事情、彼らの進学と入学後の教育をどうするのか。これは単に学校・大学制度の理念や制度的の問題を超えて、社会がどのような人材を必要としているかという問題と不可分の関係にあります。以前は、大学入試の弊害が広がり、社会問題化するという時代がありました。現在は、社会の事情が大学入試に凝縮される、そういう側面があります。

これらの問題を念頭に置きながら、ご報告をお願いしています。3つの報告とコメントがどのようにかみ合って、テーマの奥行きが出てくるか、お聞き願えればと思います。全

体討論では、皆様からのコメント、感想等も含めて一緒に議論させていただければ、と思います。よろしくお願ひ申し上げます。

**趣旨説明**

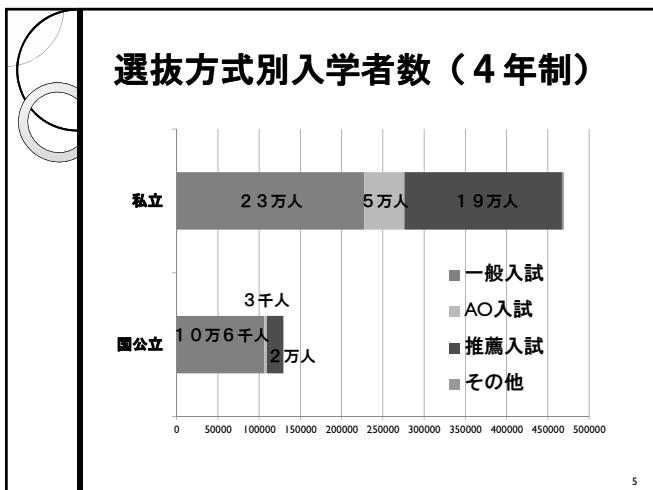
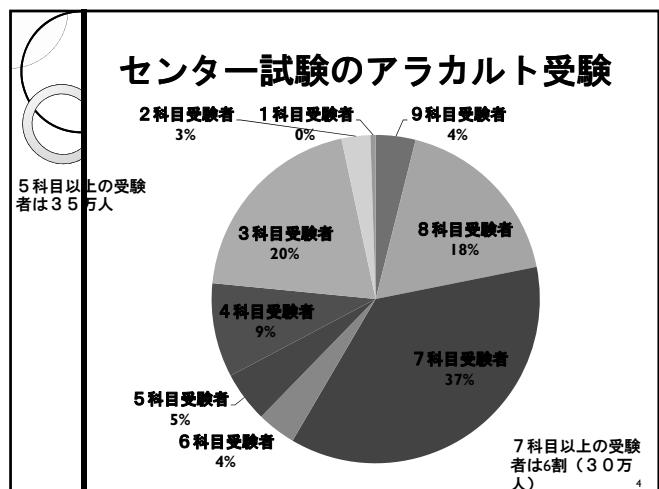
荒井克弘（大学入試センター）

**入試改革の焦点**

- 平成12年8月28日中央教育審議会へ諮問
- 「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化の方策について」
- 臨時教育審議会から27年ぶりの諮問
- 政策転換；入試多様化政策の点検

**大学入試の多様化を点検する**

1985 臨時教育審議会第1次答申  
 1990 大学入試センター試験開始  
 1997 「日本型AO」（中教審）  
 1999 接続答申（中教審）  
 2000 大学入試の改善（大学審議会）  
 2008 高大接続テスト（中教審）  
 2011 大学入学者選抜実施要項の改訂  
 2012 中教審へ諮問



# 報告1「新しい時代の試験と受験特別措置」

南谷 和範

(大学入試センター入学者選抜研究機構特任准教授)

「新しい時代の試験と受験特別措置」という表題で報告させていただきます。入学者選抜研究機構の南谷和範と申します（スライド1）。若干確認的に申し上げますが、私、視力ゼロの視覚障害者でございまして、アシスタントにパワーポイントの操作等はお願いしています。

本日は、ちょっと詰め込み過ぎの感もありますが、このような流れでお話しさせていただこうと思います（スライド2）。受験特別措置と申しますのは、病気、障害等の理由がございまして、センター試験等の試験を受験する上で特別な措置を必要とする受験者に対する対応として講じられるものでございます。本日は、まずその中でも典型的な受験特別措置の概要を説明させていただきます。続いて、私なりに検討いたしました受験特別措置を見ていくための分析視角というものを紹介させていただきます。それを踏まえて、ケーススタディとして過去のセンター試験における事例を取り上げます。最後に、拡張的な展開ということで、こうした特別措置というものが、試験制度全体の中でどういう意味を持っているかということを説明してまいります。

あらかじめ結論めいたことを申し上げますと、受験特別措置あるいは日本の試験制度が抱える現代的な課題の解決策を考察するに際しては、その「原理・原則」、この試験を通じて受験者のどんな能力・理解を測定したいのか、すべきなのかという課題に立ち戻ることが極めて肝要であろうというのが私の見解でございます。

まず、視覚障害受験者のための受験特別措置ということで紹介させていただきます（スライド3）。受験特別措置と申しますのは、一これからお話しするのはかなり視覚障害に特化した話となりますが、視覚障害に限らず多様な障害を有する受験者のために準備されております。近年では、新たに発達障害というのも障害区分の一つとして正式に取り入れまして、受験特別措置の構成というのも再検討を行いました。本年の受験特別措置案内に関しましては、URLに示しておりますものをごらんいただくのが最も総括的であろうと思います。ここで、あえて視覚障害受験者のための受験特別措置というのを取り上げましたのは、共通一次試験導入当初より、つまり30年以上にわたってこの特別措置を実施してきておりまして、一つの典型例としての形態を示しているように考えられるからでございます。

端的に申し上げますと、点字使用者に対しては点字冊子問題での出題と、1.5倍の時間延長、一般の受験生が、（いささか滑稽な表現ですが）1倍の60分で受験するとすれば、90分の試験時間を与える。また、弱視者と言われます、一般の活字の視認は可能であるが、



拡大しないと適切に読み書きができないような受験者に対しては、文字を拡大した拡大文字冊子問題で出題いたしまして、1.3倍の時間延長をしております。

特に点字に関してこのような対処を行う背景を説明させていただきます（**スライド4**）。これは点字の特質、制約ということになりますが、読み書きの限界がまずあります。今スライドのほうに点字の簡単な写真を映していますが、これを指で触りながら読んでいくという作業になりますので、どうしても肉眼で視認するような読み方に比べると時間がかかる。また、一度に認識できる範囲というのが非常に限定されますので、二次元的な閲覧性は欠如しているということになります。結果として、一定紙面に表現できる情報量ということは厳しい制約があるということになります。

こうした特質、制約を有する点字を用いてセンター試験というものを出題しようとした場合に、どういう現象が発生するか（**スライド5**）。センター試験は、50万人以上の受験者の解答を数日中に採点するというミッションを負っておりまして、このためには、どうしてもマークシート方式の試験を実施しなくてはならない。マークシート方式の採用によりまして、どうしても試験問題が冗長化する。膨大になる。既に触れましたように、もともと点字は、読み書きの速度に関して不利である。さらに、点字でマークシートにマークすることはできませんので、「文字解答」と申しまして、解答番号と選んだ選択肢をセットにして文字で記述する解答方式をとります。これらの条件から、どうしても時間延長が必要となってまいります。1.5倍の時間延長が行われていますが、研究によりますと、科目によってはこれでも不十分という結論も出ております。センター試験の試験日程では実際に受験する場合に、1日目は9時30分に始まり、20時過ぎに終了という、決して受験生の心身への負担というのも否定できないものになっています。

一応、センター試験の冊子、2009年の国語のものになりますが、この活字版と点字版の比較写真を出しています。あわせて、書籍の比較写真を出しています—これはご存じの方も多いと思いますが—、プラトン『ポリティア（国家）』の書籍の比較写真です。岩波文庫版では上下2巻になっていますが、これを点字にすると全10冊になります。実は、なぜこの本を取り上げたかと申しますと、古代ギリシャでプラトンの時代に、当初編さんされたものも10巻構成になっていたという事情があります。メディアとしてのキャパシティというのは、現在の点字と古代ギリシャのそれは近いのではないかとも考えられるわけです。

ちょっと大哲学者を引き合いに出していましたけども、次は、同じ古代ギリシャでも私の身の丈に合った作品を取り上げて、特別措置のあり方を考えるヒントにしたいと思います（**スライド6**）。これはイソップの寓話、大変有名なものでございますが、『キツネとツル』というものでございます。「キツネがツルを食事にまねきました。出したのは、ひらたいさらにいれたスープ。ツルの長くてほそいくちばしでは、あじさえもわかりません。キツネはそのまえで、おいしそうにスープをなめてしまいました。」以下は省略しますが、この寓話が示しているポイントというのは、違う対象に同じものを強要することの不条理ではないかと考えられます。

この『キツネとツル』の寓話を踏まえまして試験の話に戻りまして、「公平性担保の2つのアプローチ」について考えてみます（**スライド7**）。まず一つ目のアプローチ、形式的、形態的公平性でのアプローチということなんですが、文字表現手段や冊子の形態に起因す

る制約を相殺する、こういった公平性アプローチがある。受験者それぞれに適したメディアで、適切な試験時間で出題する。これは、例えば健常者であれば、通常の冊子を用いて1倍の試験になる。点字使用者であれば、点字冊子を用いて1.5倍の試験時間で行う。先ほどのイソップ寓話に戻れば、キツネには平皿で、ツルにはびんでサーブするような考え方と言えるのではないかでしょうか。これを今回は、形式的、形態的公平性の問題と呼びたいと思います。この形式的、形態的公平性というのは、テスト理論に基づきされた手段を用いて、公平性の実現程度、達成程度というのを測定することは比較的容易であるというアドバンテージがございます。

続きまして、「内容的、実態的公平性の問題」に踏み込みたいと思います（スライド8）。先ほどイソップ寓話を取り上げましたが、食器の形状の調整のみで、キツネとツルが同様に晚餐を味わうことになるのかどうか。私のように食い意地の張った人間は、そういう疑問を抱かないではいられません。何か寓話の揚げ足取りをしているようで若干心苦しいところもありますが、キツネにとっての滋養あるいは食の好みというのもと、ツルにとってのそれらというのが同じと考えるのは、いささか不条理のようにも思えます。そのサーブされる晚餐の内容も、吟味する必要があるんじやないか。これを本題である試験の問題に引き写しますと、受験者それぞれに対して適した問題で適切な学力測定が行われるべきではないかというふうに定式化できるのではないかでしょうか。こうした問題関心に立脚したアプローチを、「内容的、実態的公平性」と私は呼びたいと思います。この内容的、実態的公平性と申しますのは、冊子の形態やその試験時間の長さのように具体的な形をとってあらわれないので、ややもすると看過されがちです。しかし、実はセンター試験では、こうした部分にまで踏み込んだ特別措置が実施されてきています。そうした内容的、実態的公平性の話のために、まず、点字冊子問題の作題プロセスというのを紹介させていただきます。

点字冊子問題を作成するために、特別問題部会というものが設置されています（スライド9）。この特別問題部会は、おのおのの教科の問題作題部会から問題（案）を受け取ります。特別問題部会で、これは、視覚障害受験者に対して点字を用いて出題することが妥当かどうかを検討しています。仮に適当でないと判断されるような問題が含まれていた場合には、作題部会にその修正と代替問題の作成を依頼することになります。必要に応じて、修正・代替問題を具体的に提案するということも可能です。作題問題部会では、その指摘を踏まえまして、修正・代替問題の作成を実施するということになります。それで、またこのプロセス1に戻りましてさらに検討協議がされていく、こういうサイクルになります。

それでは、このようなサイクルを通じてつくられた試験問題に関して、ケーススタディとして、以下検討を加えてまいります。一応お断りとして申し上げておきますが、ここで申し上げる見解というのは、一研究スタッフとしての私の見解でございまして、センター試験を総括しております事業部ないし大学入試センター全体の見解というわけではないということはご承知おきください。

最初のケーススタディとして、2002年本試の日本史B第4問から例を持ってまいりました（スライド10）。この問題、ごらんいただければわかりますが、注意したいポイントは、示された浮世絵が何を描いたものかを問うという点でございます。これは、絵を肉眼で認めるという作業を経ないと、解答どころか問題の趣旨も把握できない設問です。関連し

て、後でも触れますか、選択肢の3で「一里塚」というものに言及されているということを予め申し添えておきます。この設問に関して、点字冊子問題ではどういうふうに代替問題を作成しているかを具体的にお見せしたいと思います（スライド11）。これが同問題の点字冊子問題での出題になるわけです。途中の重要な箇所だけ読ませていただきますと、当該浮世絵の題材の紹介がありまして、「この図では、宿の障子に「木賃宿」と記されており、行きずりの旅人たちが宿に着いて草鞋を脱ぎ、くつろいでいる様子が描かれている」と言葉で絵の内容を説明しているわけです。その上で問い合わせがなされるという仕組みになっています。浮世絵に描かれている情景を言葉に置きかえて説明する。その過程でポイントとなるのは、「木賃宿」という言葉に問題文で言及していることです。言及するということは、この絵のうちでこの部分、この言葉が重要であるということを出題側が認めていることにつながります。そうすると、一般受験者用の問題にありましたような選択肢の3「一里塚」は選択肢として不適切となります。そのため、この選択肢に関しては完全な置きかえが行われています。

もう1問、本来なら紹介したい問題があるんですが、若干時間の都合などありまして、次のページは飛ばさせていただきます（スライド12）。

「試験問題評価委員会報告書の眼差し」という話に進みたいと思います（スライド13）。

センター試験におきましては、毎年、試験の実施後に試験問題評価委員会というものを持ちまして、そこで報告書をまとめております。その第1は高等学校教科担当教員の意見・評価、第2が教育研究団体の意見・評価、第3が問題作成部会の見解、つまり第1・第2に対するアンサーになります。これら3点は大学入試センターのウェブで公開しております。URLを示しておりますので、参考にしていただければと思います。センター試験の出題傾向、作題ポリシー、こういったものに興味をお持ちの方も決して少なくないと思うんですが、この3つの報告書を突き合わせて吟味しますと、出題ポリシーというのがかなり鮮明に見えてくるというのが私の印象でございます。私も、今回こうやって評価報告書を突き合わせて見るということで、改めて理解が深まったという印象を持っております。

ここでは、先ほど浮世絵を取り上げました日本史に関する部分、その最新の評価報告書「平成24年度の評価報告書」の一部を抜粋しております。長いので読み上げは省略させていただきますが、ポイントとしましては、図版を用いた出題と、その増加に非常に好意的な態度が示されている。先ほど、浮世絵を用いた問題で提示したような代替問題、つまり、図版が多く用されれば、その部分の点字化に際しては代替の必要性が高まる。設問の一部の改変や設問全体の代替による対応というのは、今後一層必要になってくるのではないかということが予見されます。

ちょっと話が立ち戻りますが、形式的、形態的公平性の達成程度は、テスト理論に基づかれたモニター実験のような手段で測定可能ということを申し上げました。それに対して、今紹介した図版などを用いる出題における、設問の一部の改変や設問全体の代替による公平性担保の試み、内容的、実態的公平性については、科学的測定手段の確立はなかなか困難である。これは事実として認めざるを得ません。だからと言って内容的、実態的公平性の担保を敬遠するのは望ましい方向性ではないでしょう。

内容的、実態的公平性の実現を試みるにあたって、どんな方針に従えばいいのか？私が一番大切だと思いますことは、その原理・原則、この試験、あるいはこの問い合わせを通じて受

験者のどんな能力、理解を測定したいのか、こういった点を持って、作題であったりとか、あるいはその試験問題に対する評価というものを行う必要性です。今この24年度の評価報告書を一部引用していますが、ここで、中段のところに言及されています「はかられるべき能力」というのは、これは「多面的・多角的に考察し判断する能力」である。決して即時的に図版や史料の読み取り能力を試す問題を出題せよと言っているわけではありません。「はかられるべき能力」とされているのは、あくまで「多面的・多角的に考察し判断する能力」です。

一般受験生にとって、この図版や史料の読み取り能力が「多面的・多角的に考察し判断する能力」の基礎の一部を構成している。そういうふうに考えられています。だから、それを解答に必要な要素として組み込むことが、評価報告書で期待されるという図式なわけです。そうであるならば、視覚障害者にとって、図版や史料の読み取り能力に相当する能力を試す過程を問題の中に組み込む、そういうことが最も理にかなった代替問題の作成法になるのではないかというのが現在の見解でございます。

これまで狭い話をしてまいりましたので、ここからちょっと話を広げていきたいと思います（スライド14）。「広義の特別措置」という考え方を提示したいと思います。特別措置というのは、視覚障害者ないし障害者のための措置というのに限らず、いわばマイノリティ、例外、あるいはアノマリへの対応というふうにも言えるのではないかというふうに考えています。これは、障害受験者の特別措置、あるいは特に昨年の震災を経験しました我々として考えなくてはいけないのは、震災に伴う特例措置というものの、こうしたものまで含めて、「広義の特別措置」という考え方ができるのではないかというふうに、提起したいと思います。実際、大学入試センターでも、本年1月実施のセンター試験におきましては、東北大学並びに関連する各教育委員会等の積極的な協力をいただきまして、臨時の試験会場の設置等の対応をしてまいりました。また、今年度も、震災関連に伴う特例措置というものを実施する予定であります。こうした事象は例外的なものであるわけであるために、対応・措置の定式化というのは決して容易ではない。そうなると、一般的な発想としては、臨機応変とも言えるような対応なり措置なりというのを期待することになります。ところが、実はそれは、試験制度というものに対してかなり難しい問題を突きつける。試験制度に期待されるのは、普遍性であり安定性であり予測可能性であり一あるいはこれらに恒常性とか斉一性という性質をつけ加えてもいいかもしれませんが一、そういう一つの特性に対して、よく言えば臨機応変と言えるような措置も、かなりコンフリクトが発生するのではないかというふうに考えられます。試験独特の問題が発生するわけですね。

ここで私は、「試験制度」の前に括弧書きで（日本の）とつけましたが、ちょっと日本の教育、試験制度の特質について、簡単にですが、おさらいというか、考えてみたいと思います（スライド15）。「日本の試験制度の歴史についての一観点」ということで、まず明治期以降の話をしたいと思います。これは、高校日本史のレベルのお話でございますので、ここであえて申し上げることでもございませんが、日本というのは欧米列強にキャッチアップするために近代化を推し進めた。その過程は一「近代」のグローバル・スタンダードに適合するための努力とも定式化できるわけですが一、キャッチアップの作業は欧米に看取された公平、平等を実現するために、法制度・社会制度のドラスティックな改革を断行するというものになった。特に今回の課題でございます教育・試験の話を申し上げま

すと、この分野では、普遍性、斎一性の探求が試みられたのではないかと思います。教育制度については、ネーション・ワイドな教育制度を実現する。試験制度に関して言えば、試験というものを通じて、「立身出世」へのアクセスを、これも同様にネーション・ワイドに保証するという、そういった作業であったのではないかと考えられます。今、この明治以降という形で話を解き起こしましたが、ちょっと教育・試験の分野における普遍性、斎一性の探求ということを言えば、実はこれは戦後にもしっかりと継承されまして、むしろ戦後のほうが一層、洗練された形で達成されてきているのではないかというふうに思われます。

それを踏まえて、今度は現代的課題となるわけですが、現代というのは、多様性の尊重、個性の涵養が国際競争力に不可欠とされるような時代になっております（スライド16）。普遍性、斎一性を旨としてきた教育・試験制度というのとは違和があるのではないか。そこで、対応措置が試みられるのではないか。

一つは、その例示としましてAO入試というものが考えられますし、また、グローバル・スタンダードという話でいえば、留学生特別選抜というようなものも盛んに試みられております。これらAO入試なり、留学生特別選抜なりが、当初の目的に対して成功しているかどうかということは、これは吟味されなくてはならない課題でございます。それとは若干別により根本的な次元の問題として、そもそもこれらの対応の試みというのが、従来の大方針、普遍性、斎一性の探求というものとどれだけ整合的なのか、大義のために、決して整合的ではないような制度をとってつけているような形になってしまっては、それは非常に難しい問題をまた惹起するのではないかという疑問が浮上します。普遍性、斎一性の探求というのが、かつてはグローバル・スタンダードにキャッチアップするために採用された教育・試験の制度であったわけですが、現代では、それが国際競争力陶冶の妨げになりかねないといいういくらか皮肉な状況が現出しております。そこで我々が置かれているのは、やはり貫徹されるべき原理・原則を再把握した上で、大胆な変革が期待される状況なのだろうと思います。

ちょっと大きな話をし過ぎましたので、「特別措置の置かれた状況」というところに戻りたいと思います（スライド17）。日本における特別措置の問題は、やはりその普遍性、斎一性というものを尊ぶ伝統の中で、独特の問題を抱えます。普遍性、斎一性の尊重というものが硬直化するということも時には発生するわけです。例えば、日本の試験制度では、長らく5教科・7科目というものが非常に尊ばれて、これに即した形で試験を構成するというのが非常に重要視されてきました。その教科を尊重するという姿勢もややもすると硬直化しかねない、そういった問題の指摘もあります。この教科の尊重の仕方についての取り組みとしては、この後的小牧先生のほうの発表で、我々なりの一つの解答というものが示されることと思います。普遍性、斎一性の尊重の、そのメリットというのも、忘れてはいけません。具体的にはこれは、地理的、経済的差異のもたらす不公平の減殺ということになりますが、これを保持しつつ、特別措置の探求というものを考えなくてはいけない。地理的、経済的差異による不公平を相当程度克服した。もちろん、日本の場合は、見えない形での格差が教育制度の中にも醸成されたのではないかという指摘もあります。とはいものの、地理的、経済的差異による不公平を、相当程度克服してきたということは、合衆国などに比しても、かなり明確な日本のアドバンテージであると思われますし、これは

国際的にも誇れる要素だと考えられます。こうした利点も尊重しつつ、新たな特例措置、あるいは新たな時代への対応を考えなくてはいけない。

その一つのやりやすい手段、取り組みやすい手段としましては、形式的、形態的公平性の追求というのがあります。特別措置を試験制度に取り込み、位置づけるアプローチとなります。特別なものでありながら、それを制度化していくということです。他方で、特別措置が特別な事象への措置であるゆえに、完全な制度化は不可能であろうということを私は提起したいと思います。制度化が及ばない部分では、内容的、実態的な公平性の吟味というのが不現実でしょう。特に、あえてここで特別措置の現代的課題を一つ挙げるとしますと、パソコンを始めとするIT機器の受験での利用にどのように対応するか、これは課題だと思います。この後コメントをいただきます、発達障害を専門にしている立脇さんなどもいらっしゃいますが、発達障害あるいは肢体不自由、こういった分野では、初等・中等教育現場では、生徒にパソコンあるいはIT機器を使わせる実践教育が広まりつつありますと、その手ごたえもかなりのものがございます。こうした情報を踏まえて、試験実施主体がどういう判断、対応を行えるか、行うのかというのは、これは我々の側が試されている状況であると思います。初等・中等教育で、パソコンなりタブレットといったものを活用してきた生徒に、事試験の場になったら、それは使ってはいけないと言い切ってしまうことというのは果たして適切かどうかというのは、我々はさらに真剣に検討しなくてはならない状況にあります。

ただ、この内容的、実態的公平性を確保できる体制というのは、そう簡単には構築できない（スライド18）。その都度、原理・原則に立ち戻って、ふだんのその事象の特別性に即した対処を案出しなくてはならないのですが。これは結局、原理・原則と個別的な特別性の両者を十全と把握していくことが大前提になる。原理・原則は、試験実施にかかわる者全員が十全と理解していなくてはならないものでございます。その一方で、それぞれの事象の特別性というものを試験に携わる者全員に十全と理解してもらうということが、必ずしもエフェクティブかどうかというのは疑わしいところでもあります。万人に強いるというのは、ちょっと過負荷ではないかと。結論としましては、このそれぞれの特別性を熟知した適切な人材を育成し、確保する。それらの特別性を持っている人々が連携をとっていく形で、問題に当たるしかないだろう。具体的には、各障害分野との、あるいは初等・中等教育との間での連携、あるいは一特に現代的課題としては、大学進学等のキャリアの問題もございますので、キャリア育成の専門家といった者との連携というものも、我々は積極的に模索していくかなくてはいけない。

では、まとめのほうへまいりたいと思います（スライド19）。受験特別措置における公平性担保のためには、大きく分けて、形式的、形態的公平性、内容的、実態的公平性の2つのアプローチが必要でございます。形式的、形態的公平性というのは、テスト理論に裏打ちされた手段を用いまして、有効性の検証が比較的容易で、特別措置の制度化にも適しているように思われます。ただし、すべてを形式的、形態的公平性の問題に還元することは不可能であります。内容的、実態的公平性の問題は看過できないもので、その場合には、原理・原則、繰り返しになりますが、この試験を通じて受験者のどんな能力、理解を測定したいのかという問題に立ち戻る思考が肝要になります。受験特別措置というものは、障害受験者への措置のみならず、より広い射程を有するものとして把握できます。これは、

マイノリティ、例外、アノマリ全般への対応という言い方ができるわけですが、こうした問題に対して、実践・運用の次元においては、内容的、実態的公平性の担保策を案出できるようなスタッフ、人材の確保とその連携が不可欠な課題となるでしょう。普遍性、斉一性を旨としてきたこの日本の教育・試験制度というものは、現代的課題に直面しています。これら現代的課題と特別措置の問題の性質には、実のところ重なり合うところが少なくありません。これから日本の試験制度の特質・限界を照射するように思われます。あるいは、特別措置の問題に重点的に取り組んでいる我々は、日本の試験制度の問題を何らかの形で照射できるようなものとして、今後の研究を進めていかなくてはいけないと自戒する次第でございます。どうもご清聴、ありがとうございました。

# 新しい時代の試験と受験特別措置

南谷和範  
(大学入試センター入学者選抜研究機構)

## あらまし

- 典型的受験特別措置(1)——視覚障害受験者のための受験特別措置
- 典型的受験特別措置(2)——情報伝達メディアとしての点字の特質(制約)
- 典型的受験特別措置(3)——センター試験の特質が結果する特別措置への影響
- 特別措置分析・理解のための補助線
- 公平性担保の二つのアプローチ(1)
- 公平性担保の二つのアプローチ(2)
- センター試験における内容的、実態的公平性担保の取り組みの実例
- 2002年本試日本史B第4問
- 2002年本試日本史B第4問点字冊子問題
- 2005年本試総合理科第5問
- 試験問題評価委員会報告書の眼差し
- 広義の特別措置
- 日本の試験制度の来歴についての一観点(1)——明治期以降
- 日本の試験制度の来歴についての一観点(2)——現代的課題
- 特別措置の置かれた状況
- 内容的、実態的公平性を確保できる体制の構築
- まとめ

結論：受験特別措置あるいは日本の試験制度が抱える現代的課題の解決策を考察するに際しては、原理・原則--この試験を通じて受験者のどんな能力・理解を測定したいのか、すべきなのか?--に立ち戻ることが肝要。

2

## 典型的受験特別措置(1) 視覚障害受験者のための受験特別措置

### 点字使用者

- 点字冊子問題
- 1.5倍の時間延長

### 弱視者

- 拡大文字冊子問題
- 1.3倍の時間延長

3

## 典型的受験特別措置(2) 情報伝達メディアとしての点字の特質(制約)

### 読み速度の限界

### 2次元的閲覧性の欠如

### 一定紙面に表現できる 情報量の制約



4

## 典型的受験特別措置(3) センター試験の特質が結果する影響

センター試験は50万人の解答を数日で採点一マークシート方式  
点字受験

- マークシート方式の採用により冗長化した問題文を読み、[文字解答]で解答する→1.5倍の時間延長(科目によってはこれでも不十分)
- 試験日程(1日目)は9時30分開始、20時すぎ終了



5

## 特別措置分析・理解のための補助線

### キツネとツル

キツネがツルを食事にまねきました。出したのは、ひらたいさらに入れられたスープ。ツルの長くてほそいくちばしでは、あじさえもわかりません。キツネはそのまえで、おいしそうにスープをなめてしまいました。

こんどは、ツルがキツネを食事にまねきました。キツネがいってみると、出てきたのは、くちのほそいつぼにつまつたマメでした。キツネはおなかをすかせたまま、ツルがくちばしをつっこんで、おなかいっぱいいたべるのを見ているだけでした。

### いじわるしたら、しかえしされる



『イソップ寓話集』  
バーバラ・ペイダー文、アーサーガイサート絵  
いずみちはこ訳

6

## 公平性担保の二つのアプローチ(1)

文字表現手段や冊子の形態に起因する制約を相殺する  
受験者それぞれに適したメディアで適切な試験時間で出題  
健常者：通常冊子、1倍  
点字使用者：点字冊子、1.5倍

↑  
狐には平皿で鶴には瓶でサーブする(食器の形状の調整)

↓  
形式的、形態的公平性の問題

テスト理論に基づきされた手段(ex. モニター実験)を用いて  
公平性の実現程度を測定することは比較的容易

7

## 公平性担保の二つのアプローチ(2)

食器の形状の調整のみで狐と鶴が同様に晚餐を味わうことになるのか  
という疑問

狐にとっての滋養や食的好みと鶴にとってのそれらが同じとは考え難い。  
サーブされる晚餐の内容も吟味する必要があるのではないか？

↓  
受験者それぞれに適した問題で適切な学力測定がおこなわれるべき  
ではないか？

内容的、実態的公平性の問題

8

## センター試験における内容的、実態的 公平性担保の取り組みの実例

### 点字冊子問題の作題プロセス

- 特別問題部会が各々教科の作題部会から問題(案)を受け取る。
- 特別問題部会で視覚障害受験者に対して点字を用いて出題することが妥当か検討。
- 適当でないと判断される問題が含まれる場合、作題部会に修正・代替問題の作成を依頼。必要に応じて修正・代替問題を提案。
- 作題部会において修正・代替問題を作成。

\* 大学入試センター入学者選抜研究機構所属の  
研究スタッフ南谷個人の分析・見解

9

## 2002年本試日本史B第4問

また、これらの交通網の整備は、民衆の旅を活発化させた。特に (d) 文化・文政時代以降になると、(e) 旅の様子や商業活動の場面が浮世絵の題材として取り上げられるようになるほか、名所案内の出版もあいついた。

問6 下線部 (e) の事例の一つとして、次に示した図がある。この図は、歌川(安藤)広重によって描かれた「木曾海道六拾九次之内 御嶽」であるが、これについて述べた文として正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。 [24]



- 安価で旅人を泊める施設を描いたもの。
- 公用の通行者への人馬継ぎ立てを行う施設を描いたもの。
- 街道沿いに一里ごと設けられた一里塚を描いたもの。
- 幕藩領主が通行人の身元確認を行う施設を描いたもの。

10

## 2002年本試日本史B第4問 点字冊子問題

また、これらの交通網の整備は、民衆の旅を活発化させた。特に (d) 文化・文政時代以降になると、(e) 旅の様子や商業活動の場面が浮世絵の題材として取り上げられるようになるほか、名所案内の出版もあいついた。

問6 下線部(e)の事例の一つとして、歌川(安藤)広重が描いた「木曾海道六拾九次之内 御嶽」の図がある。この図では、宿の障子に「木賃宿」と記されており、行きすりの旅人たちが宿に着いて草鞋を脱ぎ、くつろいでいる様子が描かれている。これについて述べた文として正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

- 木賃宿は、庶民用の安価な宿泊施設である。
- 木賃宿は、公用の通行者への人馬継ぎ立てを行う施設である。
- 木賃宿は、参勤交代のときの大名の宿泊施設である。
- 木賃宿は、通行人の身元確認を行う施設である。

11

## 2005年本試総合理科第5問

問5 顕微鏡とマイクロメーターを使って、スギの花粉の大きさを次の手順で測ることにした。

### 手順

- 倍率15倍の接眼レンズに接眼マイクロメーター(目盛りは10mmを100等分してある)を入れ、レボルバーには10倍の対物レンズと40倍の対物レンズをはめる。
- それぞれのレンズの組合せごとに、対物マイクロメーターの目盛り(mm)を100等分してある)と接眼マイクロメーターの目盛りの一一致するか所を探し、接眼マイクロメーターの目盛りが示す長さ(μm)を求める。
- フレバラートを作製し、花粉の直径を測る。

次のア～エの記述のうち、正しいものの組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。 [5]

- ア 接眼マイクロメーターの目盛りが示す長さは、10倍の対物レンズと組み合わせた場合の方が、40倍の対物レンズの場合より大きい。
- イ 接眼マイクロメーターの目盛りが示す長さは、10倍の対物レンズと組み合わせた場合の方が、40倍の対物レンズの場合より大きい。
- ウ 花粉の大きさを測定するときは、接眼マイクロメーターを接眼レンズよりはずし、対物マイクロメーターを使っておこなう。
- エ 花粉の大きさを測定するときは、対物マイクロメーターをはずし、接眼マイクロメーターを使っておこなう。

- ① ア, ウ ② ア, エ ③ イ, ウ ④ イ, エ

12

## 試験問題評価委員会報告書の眼差し

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

第2 教育研究団体の意見・評価

第3 問題作成部会の見解

[http://www.dnc.ac.jp/modules/center\\_exam/content0499.html](http://www.dnc.ac.jp/modules/center_exam/content0499.html)

平成24年度試験問題評価委員会報告書(本試験) 地理歴史

日本史A、日本史B 第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

今年度の特徴としては、史料・グラフ・地図・図版を多く取り入れて、第2問の問4や問6などは新しい切り口からの出題もあり歓迎したい。

(中略)  
「歴史的思考力」という観点からの設問は、多面的・多角的に考察し判断する能力を図る意味で、図版や史料を活用した問題が増えたことは評価できる。

基礎・基本的知識をもとに、史料・グラフ・地図・図版を読み取る内容の出題が増えることを期待したい。

形式的・形態的公平性の達成程度がテスト理論に基づきされた手段で測定可能なに対して、内容的・実態的公平性については、科学的測定手段の確立が困難。原理・原則(この試験を通じて受験者のどんな能力・理解を測定したいのか?)に立ち戻る思考の重要性

図られるべき能力は、「多面的・多角的に考察し判断する能力」であつて、即時的に図版や史料の読み取り能力というわけではない。

13

## 広義の特別措置

マイナリティ、例外、アノマリへの対応

- ex. 障害受験者特別措置、震災に伴う特例措置

例外的な事象であるゆえに、対応・措置を定式化するのは容易でない

- 臨機応変(?)な措置

- (日本の)試験制度に期待される普遍性、安定性、予測可能性とのコンフリクトも

14

## 日本の試験制度の来歴についての一観点(1)——明治期以降

欧米列強へのキャッチアップのために、近代化を推し進めた。

- 「近代」のグローバル・スタンダードに適合するための努力
- 欧米に看取された公平、平等を実現するために、法制度・社会制度のドラスティックな改革

教育・試験: 普遍性、齊一性の探求

- ネイション・ワイドな教育制度の実現
- 試験制度を通じた「立身出世」へのアクセスの保証

15

## 日本の試験制度の来歴についての一観点(2)——現代的課題

多様性の尊重、個性の涵養が国際競争力に不可欠とされる時代

普遍性、齊一性を旨としてきた教育・試験制度との違和

- 対応の試み: AO入試、留学生特別選抜
- かつてグローバルスタンダードにキャッチアップするために採用された教育・試験制度が、現代では国際競争力陶冶の妨げになりかねないという皮肉な状況

そもそも、欧米は日本人が看取したほど公平、平等が実現されていたのかという疑問も

貫徹されるべき原理・原則を再把握した上で、大胆な変革が期待される状況。

16

## 特別措置の置かれた状況

日本における特別措置の問題は、普遍性、齊一性を尊ぶ伝統の中で独特の様相を呈する。

- 普遍性、齊一性の硬直化した尊重は「特別措置」の余地を奪う
- 普遍性、齊一性の尊重のメリット(ex. 地理的、経済的差異のもたらす不公平の減殺)を保持しつつ特別措置を探求

形式的、形態的公平性の追求→特別措置を試験制度に取り込み位置づけるアプローチ(=制度化)。

コストの安定化も実現。

他方で「特別」な事象への措置であるゆえに完全な制度化は不可能。内容的、実態的公平性の吟味は不可欠。

17

## 内容的、実態的公平性を確保できる体制の構築

その都度、原理・原則(この試験を通じて受験者のどんな能力・理解を測定したいのか?)に立ち戻り件の事象の特別性に即した対処を案とする。

原理・原則と個別の特別性の両者を十全と把握していることが大前提。



万人に強いのは過負荷



それぞれの特別性を熟知した適切な人材の育成・確保と彼らの連携が重要(ex. 障害者間連携、教育・試験・キャリア育成間の連携)

18

## まとめ

受験特別措置における公平性担保のためには大きく分けて

- 形式的、形態的公平性
- 内容的、実態的公平性

の2つのアプローチが必要。

形式的、形態的公平性は、テスト理論に基づかれた手段を用いた有効性検証が比較的容易で、特別措置の制度化にも適する。

全てを形式的、形態的公平性の問題に還元することは不可能。内容的、実態的公平性の問題は看過できない。原理・原則(この試験を通じて受験者のどんな能力・理解を測定したいのか?)に立ち戻る思考が不可欠。

受験特別措置は、(視覚)障害受験者への措置のみならず、より広い射程を有するものとして把握できる→マイノリティ、例外、アノマリ全般への対応。

実践・運用においては内容的、実態的公平性担保策を案出できる人材の確保と連携が肝要。

普遍性、齊一性を旨としてきた日本の教育・試験制度は現代的課題に直面している。これら現代的課題と特別措置の問題の性質には重なり合うところが多い。日本の試験制度の特質・限界を照射。

19

\* 本資料の作成に際しては、大学入試センター研究開発部「試験問題統計情報データベース」と大学入試センター事業部資料を利用させていただきました。

20

## コメントと回答

立脇 洋介

(大学入試センター入学者選抜研究機構特任助教)

### 立脇

入学者選抜研究機構の立脇と申します。

私は南谷先生と同様、障害者支援部門に在籍しております。その中でも特に発達障害に関して、プロジェクトとして取り組んでおります。

実はセンター試験の特別措置に発達障害が取り上げられたのは、2011年1月の入試からで、この機構が発足した後、開始されております。のために、機構の私たちのプロジェクトの初期の課題としては、諸外国で発達障害に対してどういう措置が行われているのか、センター試験の視覚障害、聴覚障害でどういう措置が行われているのかというようなことを調査しました。そこから、センター試験の発達障害ではどうやっていこうかということを研究してきました。

そこで、南谷先生の発表を、少し広げて考えてみたいと思います。今の南谷先生の発表、公平化の議論に関しては、全面的に賛成です。特に形式的、形態的公平性というのではなくて、それを超えて、内容的、実態的公平性を提案したという点は高く評価されるべきというふうに考えます。

ただ、当然のことですが、センター試験の中の視覚障害に関する特別措置に特化していた印象ですので、先ほども言いましたように、センター試験でのほかの障害や、そのほかの試験について少しご紹介させていただきます。

まず、こちらで表に出しておりますのは、センター試験の特別措置全体を示したもので、横軸に書かれておりますのは障害の種類です。縦側は私のほうでカテゴリーをつけておりますが、具体的な措置が書かれています。



例えば視覚障害の方で、出題形式に関する措置としては、点字や拡大文字がなされております。

これを見ていきますと、出題形式、解答形式、指示の伝達、部屋、座席に関する措置、機材の使用など、南谷先生の分類でいいますと、基本的には形式的、形態的な公平性を保つというのが、センター試験で行われる措置の内容です。

ただ、唯一の例外として考えられるのが、リスニング免除という措置です。これは、聴覚障害の受験者が受けている措置です。どうしてこれは免除になるかといいますと、聴覚障害の受験者がリスニングの問題と全く同じものを文字で解答した場合、それは英語の筆記と同じ試験になります。しかしリスニングの問題を、筆記で解答した場合、難易度が低下してしまいます。そのため中途半端に筆記で受けるというような措置をせず、はかりたいものと違うために免除するというようなことがなされています。

続いて、こちらの表に関してですが、これはセンター試験と類似する、アメリカ及びイギリスの試験で行われている措置です。これはセンター試験で行っていないものだけをこ

こでは表記しております。アメリカの制度としては、SATとACTの2種類、それとイギリスのGCEという例をここではお示しております。

様々な措置がありますが、特徴的なことが2点ございます。

特徴の1つ目ですが、測定したい能力に基づいた措置がなされております。これに関しては、日本の感覚で言うとかなり驚くような措置もなされています。赤く示している箇所が2カ所あります。1つ目の時間延長に関して、アメリカのSATでは、希望する時間に對して、必要性が認められた場合、本人が申告した時間が認められます。何倍と設定された措置ではなくて、例えば3倍の時間が欲しいと申請し、それが必要だと認められた場合には希望する時間が認められるという措置があります。この考え方の背景には、時間がかかるっても、正解を導く能力が重要であるという考えがあります。もう1つ、イギリスのGCEでは、英語の辞典という措置があります。これは障害者に関する特別措置ではありませんが、英語を母国語としない学生に関して、英語・語学以外の教科に関しては、英語の辞典を使うことが認められる場合があります。この措置の背景には、英語能力に左右されない能力をはかりたいという考えがあります。これらの考えは、日本で考える公平性よりかなり広くなっていると思われます。

2つ目の特徴は、南谷先生の発表にも出てきましたけれども、パソコンを使うという特別措置がかなり進んでいます。パソコンを使った受験には、受験者自身が利用しやすいように調整やカスタマイズをしやすいというはつきりとしたメリットがあります。具体的に言いますと、発達障害の一部に、視覚的には全く問題がないにもかかわらず、文字が極端に読みにくいという方がいらっしゃいます。その対処方法は、実は人によって大きく違います。例えばある人は黄色の背景で黒い文字

で書かれたものが読みやすいし、別の人には黒の背景で白い文字で書かれたほうが読みやすい。センター試験のこれまでの特別措置の考え方ではどういうふうに対処するかといいますと、黄色の背景で黒い字の問題冊子だけでなく、黒の背景で白い文字の問題冊子もつくり、希望するだけ問題冊子の種類をふやしていかなければいけないです。しかしそれは現実的ではありません。パソコンですと、背景と文字の色の設定を本人が簡単に選ぶことができ、利用しやすい形を受験者が選ぶことができます。こういう可能性が、パソコンの利用によって広がります。

しかし、日本語の場合、一つだけ大きな問題があります。それは、漢字の問題です。例えば、パソコンを使って読み上げをした場合、漢字の読みの能力というのが問えなくなってしまいます。同様に、ワープロを使って解答した場合、漢字を正しく書くという能力は問うことができなくなってしまいます。ただ、読み上げで漢字読みの能力が問えないということに関して、実は点字問題は基本的に仮名表記ですので、こここの部分は問うていない現状があります。そのかわりかなり特殊な形式で漢字の問題を解いています。

さらに表をもう一つだけお示します。こちらは、試験の方法とそれに必要な特別措置、負担の大きさを整理したものです。センター試験は、かなり特殊な方法の試験です。どういう点で特殊かといいますと、まず、マーカシートで選択式ですので、選択肢一つが文字として書かれており、結果的に読むべき分量がふえていきます。実際に視覚障害の方から、センター試験よりも国立大学の二次試験のように記述型試験のほうが、読む分量が少ないので時間がかかりず、解答できるという話を伺ったことがあります。さらに、センター試験では、大問1、大問2の中に小問が幾つかつくられている大問形式です。大問形式では、リード文が多く、結果的に、読

みに関する負担が高くなります。要するにセンター試験は、相対的に読みの負担が大きい形式の試験と言うことができます。

では、各大学で実施されている他の形式の試験はどうでしょうか。例えば面接試験の場合、聴覚障害の方、あるいは発達障害の一部でコミュニケーションが苦手な方、これらの人にとってコミュニケーションの負担が大きくなります。この方たちに、どういう配慮を行っていくかということは各大学で検討する必要があります。また論述式の試験では、書きに対する負担というのが非常に大きくなっています。したがって各大学では、試験の方法、目的に応じた措置をしていくことが、これから求められています。

日本では国連の障害者権利条約というものを間もなく批准しようとしております。文部科学省の中の高等教育局でも作業部会ができまして、各大学が試験でどういう配慮を行っていくかということを検証しなければいけないということを、間もなく提案しようとしております。こういう話というのを、来年、再来年あたりには本格的に各大学で取り組む必要が出てくるかと思います。ただ、例えばこちらの表にまとめるにしても、障害に関する知識のほかに、試験の方法に関する知識、教科に関する知識、障害に関する知識、テスト理論に関する知識など幅広い知識が必要になってきます。ご来場の皆様の4割ぐらいは各大学の入試課やアドミッションセンターの方々です。その方々の一番大きな関心はこの点ではないかと思いますので、最初に質問させていただきたいです。

質問の1つ目です。特に規模が小さな大学、場合によっては、障害に関するスタッフが一人もいないということも十分に考えられますので、そういう規模が小さな大学で、南谷先生の唱える2つの公平性を備えた試験というのをどうやったら実現できるか。実現するために一つでも具体的なアドバイスがあれば、

ここにおられる皆様も収穫があるかと思いますので、難しい質問ではありますが、この点についてお伺いしたいと思います。

ただし、国内でも先進的な事例がありますのでご紹介いたします。これは2012年2月28日の朝日新聞に載った記事ですけれども、鳥取大学のAO入試に、読むことはできますが、書くことが非常に苦手な発達障害の学生さんが受験しました。どれくらい苦手かといいますと、漢字の書きに関しては小学校2年生のレベルです。読みに関しては難しいものでも読みます。鳥取大学はAO入試でこの方にパソコンを使って記述するということを認めました。その入試を担当した学部長は「漢字を正しく書くということはこのAO入試ではそれほど重要ではないので認めた」というコメントしています。求める能力に応じて判断するということを具体的にしている大学もありますが始めています。こういうことも手がかりになるかと思われます。

質問の2つ目ですが、障害者にとっての困難の中で、南谷先生がお話しされた、試験の公平性は、改善していくことが必須なものだと思います。ただ、実は障害受験者というのは、試験以外にもさまざまなことで困っています。その具体例として、試験の日程というものがあります。例えば肢体不自由で車いすで生活されている方の場合、3月に合格が決まっても、住居の確保が困難です。エレベーターのついている住居を大学のすぐ近くで探さなければなりませんが、それをたった1週間や2週間で決めるということは現実的に不可能です。そのため、センター試験で特別措置を受けられないのなら、推薦入試やAO入試で10月、11月に合格を決めて、住居環境なども含めて、自分にとっていい大学を選択するという話を伺ったことがあります。

この点に関して、実は今年度のセンター試験から若干変更になりました。これは、若干なんですかけれども、かなり画期的なことだと

思っております。昨年までというのは、特別措置を受けられるか受けられないかというのは12月に結果を通知しておりました。しかし今年度からは、8月の頭から9月5日までに申請した方に関しては、9月下旬に結果を通知するようになりました。この結果をもとにして推薦やAOにも対応できるように、スケジュールが変わりました。この変更は、受験生の声を偶然センターの職員が聞いたことがきっかけとなっています。

こういう具体的な話というのは、なかなか当事者以外にわからないかと思いますが、実際に受験経験がある南谷先生だからこそわかる、困ったことを、一つでもいいから聞かせていただけたらと思います。

### 南谷

実に的確に、それぞれのトピックに対してご指摘、ありがとうございました。第1の疑問は、小規模大学において、内容的・実態的公平性、これを確保する手段というのが現実にあるのかという問と理解しました。この点について考えてみたいと思います。

形式的、形態的公平性に関しては、例えば視覚障害受験生であれば、点字冊子の問題をつくる、時間を1.5倍にするという措置、これらは大学入試センターが実施するセンター試験がリファレンスとして機能している。個別大学入試でもそれをそのまま援用するということが一つの解決策として機能すると思いますし、実際そういう形で機能してきた側面が、日本の特別措置の歴史にはあります。

その一方で、実態的、内容的公平性という話になりますと、これは簡単ではない。先ほど鳥取大学のお話、見習うべき好例を紹介いただきました。そこでは、漢字を書けるかどうかという問題が、今この試験において受験生のどんな理解・能力を問いたいのかという原理原則に立ち返って考えた結果、問いたい

内容ではないという結論を導いて、特別措置対応が行われたものと考えられます。こういった試みというのは、若干大胆な印象を与えることもあるかもしれませんし、試験を管理し実施する側としては、なかなかふんぎりがつかないかと思います。

このような難しい判断を要する課題への対応として、やはり私であったりとか、立脇先生であったりとか、そういう障害特別措置、試験並びに障害、それぞれを専門にしている人間がアドバイザーとして相談に乗れるような体制をつくり上げていきたいという希望がございます。冒頭の理事長の言葉にもありましたように、入学者選抜研究機構のミッションというのは情報の発信でもございますので、我々大学入試センター——その一義的な目的というのはセンター試験の実施にあるわけですが、そのプラスとして一、いわば一種のコンサルテーションと申しますか、大学での個別入学試験や定期試験を行う場合に、この公平性を確保するにはどういう措置を行えばいいのかという問い合わせに対して積極的に個別に回答していくような体力づくりも、推し進めていかなければと考えている。そういうことで、この質問への答えにさせていただきたいと思います。

第2の質問——障害者として実際に受験経験がある私だからこそわかる、「困ったこと」の紹介について、まずお断りしておかなくてはいけないのは、私個人の経験で、試験の特別措置のあり方を無媒介に考えてしまうこと、これは絶対にしないように注意しております。確かに、私自身が視覚障害者であるということは、問題の着想を得るあるいは問題のスタートイングポイントのヒントにはなると思いますが、私個人の経験とか体験というものが試験のあり方を左右するようなことは断じてはならないと考えていることをお断りしておきます。

その上で、私の経験及び現代社会の状況と

の関連で何かを提案できるかといいますと・・・。私も受験したのは既に20世紀の話なので、随分以前のことになってしまうわけですが、視覚障害点字受験というので大学受験する人数は決して多くない、この状況は今も昔もさほど変わっていません。ということは、試験問題に関して、できるだけ点字での受験に適したものを整備し、また、その情報を発信する努力を、大学入試センター側からも行ってきたわけですが、そうした努力の範囲でカバーできる領域を超えた実践知と申しますか—受験にまつわるよくない発想なのかかもしれませんけども—、受験対策とか、受験に関するノウハウみたいなものというのは、少人数では決して蓄積されない、なかなか共有されていかない。

それに対して、一般の受験者というのはクリティカルマスに到達していますので、広くそういう実践知というのを用いながら、試験というものに立ち向かっていく。大学入試に取り組んでいける環境の違いというのは、かなりつらいものを感じておりました。賛否両論あるところですが、受験に向けて予備校で学ぶという戦略は日本国内で広く定着している。ところが障害を有する受験者にとっては、こうした制度的保証の埒外にあるものを活用するのは一筋縄でできることではありません。

なぜこの問題を今取り上げるかと申しますと、現在、日本の特別支援教育の大方針として、「インクルーシブ教育」—障害のある生徒が地域の学校で、一般の生徒とともに学べる環境づくり—というものが推し進められております。これは全面的に肯定すべきよい傾向でございます。障害者の権利条約などを背景としてインクルーシブ教育が広く支持されている国際的動向を勘案すると、これもグローバル・スタンダードへの準拠の一つとなります。他方で、ただでさえ少人数の障害者が社会の中で分散し断片化することで、自分たちに関わる課題とか問題、あるいはそれを乘

り越えるためのノウハウというものが、共有されづらい状況が出てくるのではないかということを警戒しています。今後は、障害者間の連携みたいな、情報の流通や問題关心の共有を安定的に実現する機会の確保というものが重大な課題になってくるのではないかと考えているということで、回答にさせていただきたいと思います。



大学入試センター第3回セミナー  
「新しい時代の試験と受験特別措置」  
へのコメント

立脇 洋介  
(入学者選抜研究機構 発達障害プロジェクト)

公平性の議論について

1 2 3

- ・基本的に全面的に賛成。
- ・形式的、形態的公平性を超える内容的、実態的公平性を提案した点は高く評価される。
- ・(当然のことだが)センター試験の視覚障害受験者に特化していた印象。

⇒センター試験での他の障害受験者やその他の試験を紹介する。

センター試験の特別措置					
	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	発達障害
出題形式	点字 拡大文字	-	-	-	拡大文字
解答形式	点字 文字	-	チェック 代筆	-	チェック
時間延長	1.5倍 1.3倍	-	1.3倍	-	1.3倍
指示の伝達	-	手話通訳士 文書	文書	-	文書
部屋・座席	明るい座席	前列の座席	出入り口付近 1階の部屋 別室	1階の部屋 別室	出入り口付近 1階の部屋 別室
機材の使用	照明器具 拡大鏡	補聴器 人工内耳	特別な机や椅子 車椅子・杖	杖	-
リスニング	-	免除 スピーカー	-	-	-

・基本的に、形式的、形態的公平性を保つための措置。

センター試験の特別措置					
	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	病弱	発達障害
出題形式	点字 拡大文字	-	-	-	拡大文字
解答形式	点字 文字	-	チェック 代筆	-	チェック
時間延長	1.5倍 1.3倍	-	1.3倍	-	1.3倍
指示の伝達	-	手話通訳士 文書	文書	-	文書
部屋・座席	明るい座席	前列の座席	出入り口付近 1階の部屋 別室	1階の部屋 別室	出入り口付近 1階の部屋 別室
機材の使用	照明器具 拡大鏡	補聴器 人工内耳	特別な机や椅子 車椅子・杖	杖	-
リスニング	-	免除 スピーカー	-	-	-

・内容的、実態的公平性：聴覚障害者のリスニング免除  
⇒文字で受験した場合、英語筆記と同一になり無意味。

センター試験に見られない諸外国の特別措置			
	SAT (アメリカ)	ACT (アメリカ)	GCE (イギリス)
出題形式	音声 (人・PC・CD) 色つき用紙 行間・文字間の拡大	音声 (人・PC・CD)	音声 (人・PC・CD) 色つき用紙
解答形式	PC	PC	PC
時間延長	2倍 希望する時間	1.5倍以上	2倍 2倍以上
部屋・座席	別会場	別会場	別会場
機材の使用	PC	PC	PC 英語辞典
その他	休憩 複数日受験	休憩 複数日受験	休憩

<特徴1>測定したい能力に基づいた措置がなされている。  
 ・必要に応じて希望するだけ時間延長を認める。  
 ⇒時間がかかるても正解を導く能力を測りたい。  
 ・英語辞典…母国語が英語以外の受験者が利用。  
 ⇒英語以外の教科では英語能力に左右されない能力を測りたい。

センター試験に見られない諸外国の特別措置			
	SAT (アメリカ)	ACT (アメリカ)	GCE (イギリス)
出題形式	音声 (人・PC・CD) 色つき用紙 行間・文字間の拡大	音声 (人・PC・CD)	音声 (人・PC・CD) 色つき用紙
解答形式	PC	PC	PC
時間延長	2倍 希望する時間	1.5倍以上	2倍 2倍以上
部屋・座席	別会場	別会場	別会場
機材の使用	PC	PC	PC 英語辞典
その他	休憩 複数日受験	休憩 複数日受験	休憩

<特徴2>PCを利用できる。  
 ・PCのメリット…受験者自身が利用しやすいよう調整できる。  
 例) 黄色の背景で黒い文字 黒い背景で白い文字  
 ⇒ただし、英語圏の国と異なり日本では漢字の問題が…。  
 読み上げ=漢字の読みなどの能力は問えない  
 解答 =漢字を正しく書くことは問えない

試験の方法と特別措置		
試験の方法	負担の大きい人	特別措置の例
面接試験	コミュニケーションや口頭指示の理解に困難を抱える人。	・文章等による指示
筆記試験	論述式 書きに困難のある人。	・ワープロの使用 ・時間延長
	選択式 読みに困難のある人。	・拡大文字 ・音声出題 ・時間延長
	大問形式 読みに困難のある人。	・拡大文字 ・音声出題 ・時間延長
	長時間の試験 注意集中に困難のある人。	・休憩 ・別室受験

・センター試験（選択式＋大問形式）は、読みの負担が大きい。

試験の方法と特別措置		
試験の方法	負担の大きい人	特別措置の例
面接試験	コミュニケーションや口頭指示の理解に困難を抱える人。	・文章等による指示
筆記試験	論述式 書きに困難のある人。	・ワープロの使用 ・時間延長
	選択式 読みに困難のある人。	・拡大文字 ・音声出題 ・時間延長
	大問形式 読みに困難のある人。	・拡大文字 ・音声出題 ・時間延長
	長時間の試験 注意集中に困難のある人。	・休憩 ・別室受験

・各大学は試験の方法・目的に応じた措置が求められる。  
⇒「教科」「障害」「テスト理論」等の専門的知識が必要。

①特に規模が小さな大学で2つの公平性を備える試験は実現可能か？（実現しやすい方法は？）

1	2	3
障害受験者にとっての困難		
<ul style="list-style-type: none"> <li>試験の方法の改善は必須。</li> <li>障害受験者は、試験以外にも様々なことで困っている。</li> </ul>		
例) 試験の日程		
<ul style="list-style-type: none"> <li>3月に合格しても、住居等の確保が困難。</li> </ul> <p>⇒そのため、センター試験で特別措置を受けられないなら、推薦入試やAO入試で早めに合格したい</p> <p>&lt;今年度のセンター試験の特別措置の変更&gt;</p> <p>昨年まで：9月～10月中旬に申請⇒12月に結果を通知</p> <p>今年から：8月～10月中旬に申請</p> <p>9月5日までに申請⇒9月下旬に結果を通知</p>		
<p>②このような困難は当事者以外気付きにくいが、実際に受験経験のある南谷先生が困った点は？</p>		

## 報告2「新しい学力試験 —「教科」をめぐって」

小牧 研一郎

(大学入試センター入学者選抜研究機構特任教授)

大学入試センター入学者選抜研究機構の試験開発部門の小牧と申します（スライド1）。

きょうは、「新しい学力試験—『教科』をめぐってー」というタイトルでお話しいたしたいと思います。流れにつきましては、はじめに、なぜこういうような研究をやっているかという背景と経緯、ついで、実際に試作問題を作ったのですが、その際どんな基本方針であったかということ、それから、もうちょっと具体的に、何を考えながら作ったかということについてお話しします。

最後に「まとめと展望」とありますが、実は今やつの問題ができたという段階で、それがどういうふうに役に立つか、その辺のことはまだわかっておりません。そういう段階であるということをあらかじめお伝えしておきます（スライド2）。

最初に背景と経緯ですが、冒頭に機構が設置されたというお話がありました。3年計画として発足したわけですが、実際には、その半年前から準備期間というのがありました。平成21年10月に準備期間が始まり、半年後から3年計画で機構の第1期が動いております。

その中に、障害者支援、試験開発、入試評価という3つの部門ができまして、私はこの真ん中の試験開発部門に属していますが、3つの部門それぞれに2つずつ研究テーマが建てられています。私たちのテーマが「新たな試験のレベル、測定すべき能力の検討」というものあります（スライド3）。

なぜこの時期にこういうことを研究することになったかというのは、ある意味、皆さんももうご存じとは思いますが、かつては大学入試が、大学に入るべき学力がちゃんとあるかどうかを担保する役割を担っていましたが、少子化に伴い全入化時代ということになって、すべての大学でそういう機能が全うされているとは言えなくなり、全うされている大学がどんどん減ってきたという時代になりました。仕方がないことかもしれません。しかし、大学で学ぶ基礎学力はどこかで担保しないといけないということで、それを測定する何か新しい方法が必要だということが当時議論されていました（スライド4）。

そういう議論というのは、例えば国大協では平成16年から19年にかけていろいろ検討され、17年の基本方針、つづいて19年の報告というものが出ています。その中では、「高等学校の学習の達成度を測り、国立大学における教育を受けるための最低限の知的基盤の形成を促す学力試験」、「形成を促す学力試験」というのは、試験があることによって勉強させる、そういうニュアンスがあったと思いますが、そういう新たな仕組みが必要だということが言われています。私大のほうでも、平成20年に似たような「大学入試に関する



課題と提言」というもの出されております（スライド5）。

これを受けてのことと思いますが、平成20年10月から、文部科学省からの委託事業という形で「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究」という委託事業が始まりました。これは、北大の佐々木先生が代表となって2年間にわたり調査・研究され、平成22年9月に報告書が出されました。この話でもたびたび引用するのでこれを「佐々木報告書」と呼んでおきます。その中では、高大接続の現状と課題が指摘されております。それに引き続いて、「高大接続テスト（仮称）」と称する新たな試験制度が提案されております（スライド6）。

その当時は、とにかく新しい試験が必要だということで、「高大接続テスト」というキーワードがそこら中で叫ばれました。ただ、それがどういう試験であるかということは、言う人ごとに何か違うことを考えているのではないかと思われるような状況でした。そのような状況の中で、センターに対しても何かを問われることがあるかもしれない、それでは、例えば「こういうことをやると、こういうことがわかりますよ」と、言えるような例を一つ作れないか、というような発想で、私たちの研究課題が建てられたと考えております（スライド7）。

結果として、現在の私たちのホームページに載っている研究テーマにはこういうことが書かれております。簡単に言うと、AO入試や推薦入試がふえて、「学力不問の選抜」が行われている。したがって学力を担保する何か「高大接続テスト」なるものが検討されているけれども、中身はよくわからない。それでは困るので、何か具体的なモデルを一つ考え、実際に試験問題を作り、実施して、結果を評価して、こういうことがわかりました、ということを報告しようというのが、3年間のタスクになりました（スライド8）。

「高大接続の現状・課題」というのは、先ほどの「佐々木報告書」ではかなり詳しく書かれておりまして、一部抜粋してきましたが、18歳人口が平成4年には200万を超えていたものが、20年には6割まで減ってしまっています。この間に、入学定員のほうは1割ほど増えています。そこで、進学率を見ていきますと、平成20年で、短大を含めて55%、現役志願率は60%ぐらいということになっております。この進学率は、最近では、昨年が56.7%で、ことしは逆に若干下がったようですが、これは一時的なことかもしれません、多分じりじりと増加する傾向にはあるのだと思われます。

知識基盤立国、あるいは科学技術立国を推進しているわけですから、先進国としては、この5割ちょっとという数字は決して高いわけではなく、これからも上げなければいけないと考えられている数字だと思われます。しかし、現在の段階で既に定員割れをするような私大が全体のほとんど半分近くになっています。それに伴って、この報告の中に言われていますように、学力試験が行われても科目数がどんどん減る、あるいは、全く行われないで、推薦とAO入試で入学する人がどんどん増えてきています。

一般入試、これは学力試験のあるものという意味ですが、一般入試での入学者は、平成9年には全体で7割あったものが、もう5割ちょっとまで減ってしまっています。うちわけを見ますと、国立は8割を超えてますが、私学では半分以下です。私学のほうは人数としては圧倒的に多いですから、全体でほとんど半分がもう学力を問われていないことになります。問題なのは、そうやって学力を問われずに入学した人というのは、大学へ入ってから学問がうまく成就しないというリスクが高くなっているということが指摘され

ていることです。

このほかに、この報告で指摘されていることとしては、高校での必修単位数が減っていること、高校での学習意欲が低下していることがあります（スライド9）。

この報告書で提案されている「高大接続テスト（仮称）」というものですが、これは、第一に、各科目について目標標準拠型の達成度を測ることになっています。佐々木報告書では、センター試験は目標標準拠ではなく、受験生という集団に準拠した点数であると断じられています。平均点を60点程度に設定するということから、受験生の質が年々変わつていればそういうふうな言われ方も成り立つかもしれませんが、センター試験も十分目標標準拠だと、少なくとも結果から判断できると思っています。第二に、出題としては、基本的な出題をする。第三に、ここがちょっと特殊なんですが、1点、2点の得点ではなく、「スコア」と称する段階的な評価でよろしいのではないかということが提案されています。第四に、複数回受験できるようにするとしています。何度も受験すると、当然違う試験を受けるわけですが、それでも、そこで得られるスコアがお互いに比較できるような試験にするということで、これは、報告では第五に、標準化あるいは等化と書かれています。これは、試験の理論でいうと等化ということをするということを意味していると思われます。このように、大がかりな新試験体制というのが提案されているのであります（スライド10）。

一方、センターでは、平成23年から独立行政法人としての、第3期中期計画の時期になりました。冒頭で理事長からも話がありましたように、その中で新しい入試というのが中期計画の柱の一つになりました（スライド11）。

そのため、各年度の年度計画にも「新しい大学入試のあり方に関する研究」という項目が入りまして、具体的には「新しい高大接続システムに関する調査研究」、および「新しい試験の開発に関する調査研究」という2つのことがうたわれるようになりました（スライド12）。

我々機構のほうでは、準備期間の段階から既にこれを目指してやってきたわけですが、これがセンターの研究全体の柱にもなったことに伴いまして、新設の機構とは別に従来からあった研究開発部でも総合型試験の開発とか、非教科型試験の開発ということをテーマとした研究が、新しい中期目標に沿って始まることになりました。この2つの研究も新しい試験を実際に作るという作業を伴いますので、私たちはそちらにも参加して共同して研究してきました（スライド13）。

以上が経緯ですが、次に、どういうふうに新しい試験のことを考えるかという、基本方針についてお話しします（スライド14）。

佐々木報告書で言られている高大接続テストというのは、センター試験を置きかえるような大構想なので、そう簡単にすぐ動くものとは思えませんでした。そこで、センターとしては、今のセンター試験は少なくともしばらくは続くであろうから、それと並行する形で必要とされる新しい試験というものを考えよう、という方針で動き始めました（スライド15）。

現在のセンター試験体制のもとで、新しい試験としてどんなものが必要なのかということを考えてみますと、教科・科目ごとの達成度はセンター試験が測定の対象としているものであって、これが広く利用されていますが、各教科・科目ごとの達成度がすべての対象に対しきちっと測られているかというと、必ずしもそうではない。当然のことながら、

識別力の低い領域というのがありますと、非常にできる人にとっては点数が頭打ちになつて、あまり差がつかない。逆に低い人にとっては、マークシートであるために、ランダムにマークしてもある程度の点はつくということで、低いほうも差がつかないということがあります。

そういう識別力のない領域に対応する新しい試験を考えるのがいいだろうということを考えてみると、高い学力の層、これは人数もあまり大勢ではないでしょうし、現在の個別試験で十分カバーできているので、これをセンターで統一的にあつかうのはあまり効率的ではないとして、こちらはやめて、学力の低い層、及び一番大事なのは、センター試験を全く受けていないで大学へ行ってしまう、AOや推薦入試で入学している人たちをターゲットにする試験を考えようと思いました（スライド16）。

もしそのような試験を教科・科目ごとに考えるとしたら、やはり高校の課程に合わせて達成度をはかることにならざるを得ないので、センター試験が3年の冬になって行われているのと同様に、その時期まで待たないといけないということに多分なります。その時期に同じような試験が2つあるということはいかにも現実的でないわけで、まず多大な労力も必要ですし、この2つの試験のどちらかしか受けられないとすると、いろいろな大学を併願するときに困ることになるし、両方受けるというのは日程的にも負担が大変というようなことになると思います。それから、一番まずい点は、この試験がもし役に立つとすると、AO入試とか推薦入試で今まで学力が測られていないかった人たちの学力を担保するというところで、多分一番活躍する可能性があるわけで、その時期には間に合わないということにならざるを得ません（スライド17）。

以上のような理由で、新しい試験では、センター試験と同じように各科目ごとの達成度を測るということはやめて、代わりに、センター試験とは異なる側面をはかるような試験にしようとしました。そうすれば、例えば5教科もしくは6教科のすべてをはかる必要は多分ない。主要の二、三教科、いわゆる「読み書きそろばん」と昔から言われているような範囲のもの、そういうもので役に立つものが作れるのではないか、と考えました。もうちょっと具体的に言うと、試験に出てくる語彙や数学的スキルは割と初等的な範囲にとどめて、そのかわり、それをうまく使いこなす技術、運用力と応用力、そういうものを測るような試験を作れないか、ということです。ここまでいきますと、これは読解力とか分析力とか、思考力を測っている「適性試験」と呼ばれるものにかなり近い内容になるというふうに考えられます。

ここから先は私の個人的な期待もあるのですが、将来必要な、大学で身につけるべき知識とか技能というものは、それを受け入れるために必要な最低限の何か基礎体力のようなものがあれば、知識は、いざ必要になったら、直前でも身につくかもしれないわけで、そういう意味で、将来必要な知識・技能を身につけるための基礎体力のようなものをはかる試験にこれがなればいいな、というのが私の期待するところであります（スライド18）。

もしこういう試験ができたとしますと、これはもう高校3年生の冬まで待たずに、1年生とか2年生の段階、あるいは3年生の春にでも実施することが可能になりますので、例えばAOとか推薦入試の時期にも間に合うでしょう。それから、複数回の実施も、現在のセンター試験のようなものを数回やるよりは、ずっと容易に行える可能性があります。それから、これは高校在学中の割と早い段階に結果がわかることになりますから、高校の中

での進路指導や学習指導にも役に立つ可能性もあると考えています（スライド19）。

そういうようなことをいろいろ考えた結果、研究開発部と機構で新しい試験をそれぞれ考えましたが、どういう試作問題を作ることになったかということをご紹介いたしますと、研究開発部のほうでは、小問型・非教科型試験とうたわれておりますので、そこを汲み取って、教科・科目の枠組みを超えた「言語運用力」及び「数理分析力」という名前の問題を作ろうということになりました。これを作るに当たっては、新しく問題を考えるほかに、過去の「能研テスト」、「個別大学の入試」、「法科大学院適性試験」、「センター試験の英語リスニング」などの、過去のいろいろな試験の問題も素材として参考にして、スタッフが試作に当りました（スライド20）。

一方、機構のほうでは、これは教科型の試験、「教科」という名前の範囲を重視した試験を作ろうということなので、センター試験で利用できるインフラ、典型的にはマークシートとか、英語リスニングのICプレーヤーなどをを利用して、「国語」及び「数学」という教科名のもとに、これまでのセンター試験では測定されてこなかった能力を測定しようとすることになりました。このために、外部の作題委員を、数学と国語5名ずつお願ひいたしまして、内部と合わせて7名ずつを作題委員で、試作問題を作ってきました（スライド21）。

実際にこの試作問題をつくる際に、もうちょっと具体的にどういうことを考えたかということを申し上げます（スライド22）。

まず、機構で考えた国語の問題としましては、国語の科目の中に「国語総合」というのがありますが、その指導要領では「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」、それと「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、という4つが挙げられています。4つの項目は、古文とか漢文の素材を扱うということと思われます。この中で、センター試験では「話すこと・聞くこと」が測定できておりません。そこで、今回の国語の新しい試験では「国語コミュニケーション」という名前にしまして、この「話すこと・聞くこと」を中心に測定する、そういう試験を作ってみました。道具としましては、英語リスニングのICプレーヤーと、それからマークシートを使います。英語のリスニング試験というのは音声部分が30分程度の試験になっていますので、それにならいまして、こちらも音声部分は30分程度のものを作りました（スライド23）。

試作する問題で測定する能力の観点といたしましては、まずは、正確に情報を取り出すこと。つぎに、効果的に説明すること、これは、話すことも含めて、どういう話し方が効果的に伝わることになるのかというようなことを耳で聞いて判断させるというようなことを考えています。それから、円滑に伝え合うこと、これは対話のような場面を聞いて、話の流れがうまくいっているかを第三者として判断するようなことです。最後に、論理的に思考・判断（表現）する、これも、対話や説明を聞いて、ちゃんと筋が通った内容になっているかどうかというようなことを問う。そのような能力を測ろうというわけで、これらの観点は、指導要領の中ではいろいろな要素で書かれていますが、それらを組み合わせて、全体をうまくカバーするように工夫するという方針で始めました（スライド24）。

結果としてできました「国語コミュニケーション」という名前の試験ですが、3種類作りました。出題形式はここに書いてあるように異なるのですが、試験時間は30分から40分です。例えば一番上の場合は、紙の資料がありまして、それを見ながら音声を聞いて、そ

の後それに関する問い合わせる。この場合、後にもう一回音声を聞くことができます。二つ目は、音声を聞いて解答するのですが、音声は全部で3回聞けます。三つ目はいろいろな解答形式を組み合わせた複合的な問題ですが、1回だけ聞いてすぐ答えるような問題、それから、どういう設問があるかを見ながら音声を聞いて、それから答えるというようなもの、それも、1回だけ聞いて答えたり、問い合わせや選択肢も音声で与えるものなどが含まれています。初めての試みなので、いろいろな形式をとりそろえて作ってみました（スライド25）。

次に、数学のほうの問題ですが、これは適当な名前を思いつかなかったので、単に「新しい数学試験」とだけ今は呼んでおりますが、内容としましては、中学校の内容から、数学Iの範囲です。つまり、高校1年までに習う程度の数学を範囲にするということで、特定の科目内容からの出題ではなく総合的な出題としまして、社会生活や現実場面を題材にした数理論理力、問題解決能力を測ることを目的としています。したがって、文章題的なものが多くなっています（スライド26）。

これをもうちょっと具体的に言いますと、数学の分野としましては、代数・幾何・解析・離散数学・統計という範囲になります。指導要領の中に出てくる言葉で言いますと、例えば図形の形状とか、相似・割合、一次関数・二次関数、組み合わせなどです。三角関数などは範囲に入りません。つぎの、整数の性質、これは例えば割り算のあまりとか不定方程式のようなものです。それから、空間図形や展開図、そういうようなものを内容とする試験で、これも問題冊子は、3種類つくりました。試験時間は、センター試験と同じ60分ということにしました。問題数は大問3つにしまして、これは、センター試験は大問4つのですが、センター試験よりはもっとじっくり考えてもらうということをねらっています。問題冊子は3種類作りましたが、3題のうちの1題は共通になっていますので、問題の種類としては7問ということになります（スライド27）。

次に、研究開発部のほうで開発した言語運用力の試験ですが、これは日本語と英語で書かれた文章を読み取って、文章内容の理解や事実の正確な読み取り、あるいは論理的な構成を理解する、そういうことを測るような試験です。もうちょっとこの内容を細かく言うと、文章の内容を理解する、文章の要点を把握する、あるいは、事実を正確に読み取ること、情報の特定と識別、文章や論旨に合った言葉を選んだり文を並べかえる、文章から状況を把握する、などという読解力を問う問題、それから、論理がつながるように文章を構成する、これも並べかえですね、あるいは、あいまいさや矛盾・足りない情報を指摘するというような、割と考える力を問うような問題で構成します。試験時間は、40分ということで、英語の問題が4題、日本語の問題が4題の8題が組み込まれた問題冊子を2種類作りました（スライド28）。

もう一つの研究開発部の試作ですが、数理分析力の試験では、要求する能力としては、数と式、関数にかかる計算ができるかどうか、定義やルールを理解し適用できるか、グラフや図表から内容を読み取る能力があるか、数理的な思考力を働かせて問題を解決できるか、というようなことを問うことを目的としております。試験時間は40分で、これも、大問4題の試験を2種類作りました（スライド29）。

以上が、実際に問題を試作したときの具体的な進め方です（スライド30）。

まとめということになりますが、試作問題が今でき上がったので、それが本来こちらが

目指したものになっているかどうかということをこれから調べるという段階で、いろいろなところで、これを解いてもらったりしなければなりません。そういうわけで、この段階で問題の中身は紹介できないのです。それを期待されて来られた方も多いかと思いますが、申しわけありません。おわびします。

今後の予定ですが、この試作問題の特性とか性能、それをいろいろな人に受けてもらって分析する。それが重要な課題になります。その結果として、例えば教科型と非教科型という仮の分類をしていますが、どういう形がいいかというような検討とか、こういう新しい試験がどういうところで実際に使ってもらえる可能性があるかというような検討、あるいは、広く提言できるようなことがらが出てきたら、それもやっていくというようなことをこれから考えていきます（スライド31）。

以上が、センターの中でやってきたことの状況とこれからの日程ですが、冒頭にご紹介がありました中教審の話の前に、ことしの6月に政府の国家戦略会議が開かれ、文科大臣から「社会の期待に応える教育改革の推進」というタイトルの資料が出されました。その中でとりあげている「教育改革の7つの項目」の2番目に「大学入試改革」が挙げられ、「クリティカルシンキングを重視した入試への転換」ということがうたわれております。ここで今試作した試験で測ろうとしている、考える能力、知識よりは考えることをこれからは重視しようとしているのではないかと思われます（スライド32）。

もう一つ、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」というところでも、大学教育の質転換と大学入試の改革というものがうたわれていて、高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進、それから、高校・大学の教育と連動した入試改革、クリティカルシンキングを重視した入試への転換、センター試験の改革というのがうたわれておりました（スライド33）。

これを実現する道すじとしてのことと思われますが、先ほど冒頭に紹介された中央教育審議会の8月、つい先日の審議会になされた、この諮問です。この中でも多分、センター試験体制を丸ごと取りかえるようなことも含めて、大がかりな検討が行われることになると思うんですが、今我々がやりかけている新しい試験というものが、ある程度成果が出てきましたら、こういうところでも検討の対象にしていただければ幸いと考えております。

我々が試作した試験がどういう意味を持っているかということは、現段階では把握できていませんので、結論的なことは申し上げられませんが、今のセンター試験があるという前提のもとで、欠けている領域をカバーするためには、今考えているような試験というものは役に立つ可能性があると思います。中教審での新しい議論も気になりますが、各大学でもこういう試験に注目してくださるところがあれば、非常にうれしく思うところあります。

現段階は中途半端で、非常にフラストレーションがたまる話になってしまったかもしれませんのが、どうかお許しいただければと思います。ご清聴を感謝します（スライド34）。

2012-9-8 大学入試を考える  
～新しい試験の開発～

## 新しい学力試験－「教科」をめぐって

1. 背景と経緯
2. 基本方針
3. 試作問題の作成
4. まとめと展望

大学入試センター 入学者選抜研究機構  
試験開発部門 小牧研一郎  
0

2012-9-8 大学入試を考える  
～新しい試験の開発～

## 新しい学力試験－「教科」をめぐって

1. 背景と経緯
2. 基本方針
3. 試作問題の作成
4. まとめと展望

大学入試センター 入学者選抜研究機構  
試験開発部門 小牧研一郎  
1

### 背景と経緯1

- \* 入学者選抜研究機構 発足  
H21. 10-22. 3 準備期間  
H22. 4-25. 3 3年計画
- 3部門：「障害者支援部門」、「試験開発部門」、「入試評価部門」  
→6プロジェクト  
①「新たな試験の、レベル(難易度)、測定すべき能力の検討」

2

### 背景と経緯2

- \* かつては、大学入試が大学で学ぶための学力を保障していた。
- \* 少子化に伴い、「全入化時代」となり、学力保障の機能が失われた。
- \* 大学で学ぶための基礎学力を、測定・担保する「新しい試験」の必要性が論じられていた。

3

### 背景と経緯3

- \* 国大協が問題提起:H16-19検討(H17基本方針, H19報告)  
「高等学校の学習の達成度を測り、国立大学における教育を受けるための最低限の知的基盤の形成を促す学力試験など新たな仕組みの導入」
- \* 私大連 H20 「私立大学入学生の学力保障－大学入試の課題と提言」

4

### 背景と経緯4

- \* 文科省委託事業(H20. 10-H22. 9)  
「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究」(北海道大学)(研究代表:佐々木隆生教授)が始まる。
- \* 後に、H22. 9 報告書(以下、「佐々木報告書」と略称)
- \* 高大接続の現状・課題
- \* 「高大接続テスト(仮称)」の提案

5

## 背景と経緯5

- \*「新しい試験」が必要
- \*「高大接続テスト」
- \*どんな試験？
- \*同床異夢？

→「例えばこんなものを実施するところなります」という例を示そう。

6

## 背景と経緯6—プロジェクトの研究目的(H21.10)

- \*新たな試験の、レベル(難易度)、測定すべき能力の検討

近年、AO入試や推薦入試により「学力不問の選抜」が増加し、大学入学者の学力を担保する仕組みの必要性が唱えられ、「高大接続テスト(仮称)」等の検討が始まっています。しかしながら、ここで論じられる新たな試験の目的や利用方法について具体的でない現状の中で、どのようなものである(べき)かについては、多様な考えがあります。そこで、新たな試験のモデルを検討し、実際に問題の作成から試験の実施、結果の評価まで、一連の作業を行い、その実現可能性等を検討します。

7

## 背景と経緯7—佐々木報告書(H22.9)の指摘

### \*高大接続の現状・課題

- 1)少子化→全入、入試の選抜機能低下  
18歳人口:H4年度205万人→H20年度124万人  
大学入学定員:H4年度54万人→H12年度60万人  
進学率:H20年度55.3%(含短大)、現役志願率60.1%  
定員割れ私大:269/567  
→ 学力試験の科目減、学力試験無しの推薦・AO入試の拡大  
一般入試(学力試験有り)H9年度72.1%→H20年度55.9%  
(国84.4%、公75.6%、私48.6%)  
→ 非学力選抜者:学業不成就のリスク大
- 2)高校での必履修単位数の縮減
- 3)高校での学習意欲低下

8

## 背景と経緯8—佐々木報告書(H22.9)の提案

- \*「高大接続テスト(仮称)」の提案
  - ・目標標準拠型達成度テスト
    - 1)目標標準拠型
    - 2)基本的な出題
    - 3)素点ではなくスコア(段階的)
    - 4)複数回
    - 5)標準化(等化)

9

## 背景と経緯9—センター中期計画・目標

### \*第3期中期計画(H23-28)

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究
  - (3)大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究  
大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下の調査研究を行う。
    - ①大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究
    - ②障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

10

## 背景と経緯10—センター年度計画

### \*H23年度計画・H24年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究
  - (3)大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究  
大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下の調査研究を行う。
    - ①大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究
      - ア 新しい高大接続システムに関する調査研究
      - イ 新しい試験の開発に関する調査研究

11

## 背景と経緯11－研究開発部の活動

- \*「新しい試験の開発」が年度計画に組み込まれたことに対応して、大学入試センターでは、「入学者選抜研究機構」と並行して、「研究開発部」でも、「小問型試験の開発」および「非教科型試験の開発」研究が行なわれることとなった。機構の2名の教員はこれにも参加している。

12

2012-9-8 大学入試を考える  
～新しい試験の開発～

## 新しい学力試験－「教科」をめぐって

1. 背景と経緯
2. 基本方針
3. 試作問題の作成
4. まとめと展望

大学入試センター 入学者選抜研究機構  
試験開発部門 小牧研一郎

13

## 基本方針1

- \*「高大接続テスト(仮称)」構想はセンター試験体勢に代わるものとの構築を目指す、大規模な構想であり、検討・実現に時間がかかりそう
- \*現体勢(センター試験+個別試験/AO・推薦)と併存する「新しい学力試験」を考える。

14

## 基本方針2

- \*センター試験体勢の下で、必要とされる可能性のある「新しい試験」を考える。
- ・教科・科目の達成度はセンター試験で測定され、利用されている。
  - ・センター試験では識別力の低い領域(高学力側あるいは低学力側)および非利用層に識別力のある、教科・科目ベースの新試験の必要性を検討
  - ・高学力側は個別試験で対応して頂く。
  - ・低学力側および非利用—ここに照準を合わせる(センター試験 and/or個別学力試験を経ずに、AO・推薦試験などで入学している層)

15

## 基本方針3

- \* 教科・科目ごとに、センター試験の他に、易いバージョンの「新しい試験」をもう1セット作ることは現実的ではない。
- ・達成度を測るには、センター試験と同時期以降でなければならぬ
  - ・センター試験の倍増にあたり、労力が膨大
  - ・一方だけ受験可能とすると、併願などに不都合
  - ・両方受験可能とすると、受験生の負担が大きい、日程が無理
  - ・主要な利用法と考えられる、AO・推薦入試の時期に使えない。

16

## 基本方針4

- \* 第2センター試験ではない「新しい試験」とはどんなものであるべきか？
- ・センター試験とは異なる側面を測定する
  - ・5(6)教科のすべてをカバーする必要はない
  - ・主要教科2～3教科、いわゆる、「読み書きそろばん」的なもの
  - ・語彙や数学的スキルは初等的・日常的なものにとどめ、その応用力、運用力を測る
  - ・読解力、分析力、思考力などを測る「適性試験」に近い内容
- ・(将来)必要な知識や技能を身に着け、それらを理解し、使いこなす能力を測る。—これがあれば、個別の知識・技能は後からでも補充できるのではないか(私の個人的期待)。

17

## 基本方針5

- \* このタイプの試験のメリット
- ・高校3年生の冬まで待つ必要がない
- ・AO・推薦入試の時期に間に合わせられる
- ・複数回実施もセンター試験よりは困難が少ない
- ・進路指導の参考にも

18

## 基本方針6

- \* 作成することになった小問型・非教科型試験  
(研究開発部他)
  - \* 方針:教科・科目の枠組みを超えた、「言語運用力」および「数理分析力」という問題を試作。
  - \* 新作問題の他、過去の「能研テスト」、「個別大学の入試」、「法科大学院適性試験」、「センター試験:英語リスニング」、などを参考素材として試作問題を作成

19

## 基本方針7

- \* 作成することになった教科型試験(機構)
  - ・センター試験のインフラ(マークシート、ICプレーヤー)を利用し、「国語」、「数学」の教科名の下に、これまでのセンター試験では測定されてこなかった能力を測定する。
  - ・外部の作題委員を各5名委嘱し、内部と合わせ各7名で作題を進めた(時期尚早のため、委員の氏名は公表できません)。

20

2012-9-6 大学入試を考える  
～新しい試験の開発～

## 新しい学力試験－「教科」をめぐって

1. 背景と経緯
2. 基本方針
3. 試作問題の作成
4. まとめと展望

大学入試センター 入学者選抜研究機構  
試験開発部門 小牧研一郎

21

## 試作問題の作成1－国語(機構)

- \* 「国語総合」の高校指導要領
  - A 話すこと・聞くこと
  - B 書くこと
  - C 読むこと
- [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]  
のうち、センター試験では、測られていない「話すこと・聞くこと」を中心に、  
「国語コミュニケーション」  
試験を試行する。
- \* 英語リスニングのICプレーヤーとマークシートを使用する。
- \* 英語リスニングを参考に、音声部分は約30分程度

22

## 試作問題の作成2－国語コミュニケーション(機構)

- \* 問題作成の観点
  - 1 正確に情報を取り出す
  - 2 効果的に説明する
  - 3 円滑に伝え合う
  - 4 論理的に思考・判断(表現)する

それぞれの観点は、指導要領の複数の要素をカバーするように工夫する。

23

### 試作問題の作成3－国語コミュニケーション(機構)

- \* 出題形式の異なる3種類の問題を試作
- \* 試験時間は30～40分

- A 聴取後解答・資料参照(2回聴取)
- B 聴取後解答(3回聴取)
- C 聴取・解答並行(短答式・複合式)
  - ・聴取後解答(1回聴取)
  - ・問題閲覧後聴取・解答(2回聴取)
  - ・聴取後解答(1回聴取), 問題・選択肢も音声(2回聴取)

24

### 試作問題の作成4－数学(機構)

- \* 新しい数学試験(名前は未定)
- \* 中学校の内容～「数学I」の範囲の内容

- \* 特定の科目内容からの出題ではない総合的な出題, 社会生活などの現実場面を題材にした数理論理力, 問題解決能力などをみる問題

25

### 試作問題の作成5－新しい数学(機構)

- \* 分野:代数・幾何・解析・離散数学・統計
- \* 内容:  
図形の計量, 相似・割合, 一次関数・二次関数, 組合せ, 整数の性質(mod, 不定方程式), 空間図形(展開図), ...
- \* 試験時間・問題数:試験時間は60分とし, 問題数は3大問とする。
- \* 問題冊子は3種類作り, 1題は共通問題とする。

26

### 試作問題の作成6－言語運用力(研究開発部)

- \* 日本語・英語で書かれた文章を読み, 文章内容の理解, 事実の正確な読み取り, 論理的な構成の理解などを問う
- 要求する能力
  - C1 文章の内容を理解する・文章の要点を把握する
  - C2 事実を正確に読み取る・情報の特定と識別
  - C3 文章や論旨に合った言葉を選ぶ・文章から状況を把握する
    - L1 論理的につながるように文章を構成する
    - L2 暖昧さや矛盾, 足りない情報を指摘する
- \* 試験時間: 40分
- \* 日本語4題+英語4題のセットを2種類試作

27

### 試作問題の作成7－数理分析力(研究開発部)

- \* 数理分析力
  - 要求する能力
    - A 数式, 関数に関わる計算ができる
    - B 定義・ルールを理解し, 適用できる
    - C グラフや数表から内容を読み取れる
    - D 数理的な思考力を働かせて問題を解決する
- \* 試験時間: 40分
- \* 大問4題のセットを2種類試作

28

2012-9-8 大学入試を考える  
～新しい試験の開発～

### 新しい学力試験－「教科」をめぐって

1. 背景と経緯
2. 基本方針
3. 試作問題の作成
4. まとめと展望

大学入試センター 入学者選抜研究機構  
試験開発部門 小牧研一郎

29

## まとめと展望1－現状と予定

\* 現段階：試作問題が出来上がったところ。－内容は未だ公表できません（ご期待に沿えず、申しわけありません）。

\* 今後：

- ・試作問題の特性・性能を分析
- ・教科型と非教科型の長所・短所の比較・検討
- ・新しい試験の用途の調査・提言

30

## まとめと展望2－その後の動向①

### \* 国家戦略会議（H24年6月4日）－資料

「社会の期待に応える教育改革の推進」（文部科学大臣）

・教育改革の7つのポイント

②大学入試改革

➢クリティカルシンキングを重視した入試への転換【H24年度～検討着手】

➢TOEFL等の入試での活用促進【H24年度～】

31

## まとめと展望3－その後の動向①つづき

### \* 国家戦略会議（H24年6月4日）－資料

・激しく変化する社会における大学の機能の再構築

①大学教育の質的転換と大学入試の改革（H24年度から一部実施）

●高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進

・高校・大学の教育と連動した入試改革、クリティカルシンキングを重視した入試への転換、センター試験の改革

32

## まとめと展望4－その後の動向②

### \* 中央教育審議会（H24年8月28日）諮問

「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化の方策について」

33

2012-9-8 大学入試を考える  
～新しい試験の開発～

## 新しい学力試験－「教科」をめぐって

終わり

大学入試センター 入学者選抜研究機構  
試験開発部門 小牧研一郎

34

## コメントと回答

繁樹 算男

(大学入試センター入学者選抜研究機構客員教授 帝京大学教授 東京大学名誉教授)

### 繁樹

帝京大学の繁樹と申します。同時に、大学入試センターの機構の客員教授もしております。本日は、小牧先生がお話しになった新しい学力試験についてコメントさせていただきます。

私の話は、3つの質間に要約されます。この3つの質間にさらに答えていただくことによって、今丁寧に説明されましたその議論の深まるこことを期待いたします。

まず、この新しい学力試験の試みを世論が後押しするんでしょうか、世論の方向はいかがなものかというのが第1の質問であります。第2の質問は、新しい試験のコンセプトは何か、今縷々説明されましたのにまだこういうことを言うのは変なようですが、この後、どういう意味でこの質問を提示したかということを説明いたします。第3の質問は、新しい試験がよい試みであることを示すデータをどういうふうに得ることができるのか、また、そのためにはどういう努力をしているのかということをお伺いいたします。

まず一番目の質問に関して説明します。戦後の大規模なテストの歴史を見ると、過去に進学適性検査、能研テスト、共通一次学力試験があり、そして現在の大学入試センター試験に至っております。

長崎大学の木村さんという方が今年のテスト学会で発表された内容によると、戦後の入試の歴史は振り子であったというわけですね。どういうふうな振り子であったかというと、ここに示されているような調査書選抜か学力試験選抜か、等々です。



こういう振り子を生じさせた要因を大別すると、社会的要因と技術的要因とに分けることができます。社会的要因は、行政や世論、マスコミというところで、技術的要因は、テスト理論的要因と言ってもいいかもしれません。

前者の社会的要因について、木村さんは、「制度的妥当性」という新しい言葉をお使いになっています。この「制度的妥当性」がどういうことを意味しているのかといいますと、例えば木村さんは当時の新聞を丹念に収集されておりまして、そのうち進学適性検査について、このような記事を紹介しています。

「学力試験に不合格ならば、実力が足りなかったものとして諦めることもできるが、努力のしようがない適性検査の成績で及第を決めるのは不服である」、そういう意見が紹介されています。もう一つ、これは能研検査についてですけれども、「マンパワーポリシーだと批判されるような能力開発研究所というようなものを大学の発意とは全く関係なしに、政府の外郭機関的なものとして作ってしまい…」という批判的な記事があります。このような新聞記事が示すように、進学適性検査、能研検査とともに、十分な世論の支持が得られ

ているとはいえない。このようなことを制度的な意味での妥当性といわれております。

要するに、質問の1は、今度の試みというものに対して、木村先生のいう制度的妥当性が確保されるのか。世論が味方になるのか、世論が後押しするのかということですね。

私の考えでは、「あれかこれかではなくて、各大学・学部が選抜方法を決める場合に選択肢の数をふやすという点で意味がある」、このような考え方だと世論に承認されやすいのではないか、と思うのですが、今回の「新しい試験」をそのように理解してよろしいのか、というのが一つ目の質問です。

次に、2番目の質問に関して。大学入試センターに詳しくない方は機構と研究開発部との関係があまりよくわからないかもしれませんけれども、「新しい試験」には機構によるものと研究開発部によるものとの二通りが存在しています。そのうち、機構の小牧先生たちのプロジェクトの内容を見ますと、教科型・大問式ということになっております。一方で、小牧先生としては、堅い「知識」みたいなものよりは、将来の可能性を測定したいというようなことをおっしゃっているように思いました。しかし、どちらかと言えば相性がいいのは、将来の可能性を測る適性検査には小項目積み上げ方式であり、蓄積された知識を深く問うテストには大問式です。この辺をどうお考えになるのか。今回の「新しい試験」は現在のセンター試験と併用するという提言であるということを考えると、私は小項目積み上げ方式の方が、大問式であるセンター試験を補完する意味で有効なのではないかと思います。そして、これは将来的には、コンピューター受験とも非常に相性がいいし、項目プールシステムにも相性がいい。

ですから、二番目の質問をまとめると、非教科型小項目積み上げ方式で統一するという案がなぜ出ないのかということになります。今お聞きしていると、大体のところ提

案が決まっているようですから、今回はともかくとして、将来的にはそういうことも考えていただきたいということあります。

3番目の質問は、結局質問の形にはあまりならなかったんですけども、しかし本当は一番大事です。データによって、今度の新しいテストを作ったことで利益があるかどうかということを確かめてもらいたいわけですね。その道具は何かというと、追跡調査でデータを調べるということです。ただ、ここで言いたいのは、安易に数字が出たらそれに従って結論を得るということのほうが、かえって危険性が増えるということあります。相関係数というのは、統計学的に見ても結構難しい問題がある、この点を以下に述べたいと思います。

その例なんですが、能研というのは、いわゆるテスト理論の専門家の人もいましたので、さすがにこういうデータが残っております。スライドで示すこの表はすぐには読み取れないかもしれません、複数の大学のデータから、能研の適性テスト、能研の学力テスト、高校の成績、大学入試の成績について、入学後の学業成績の予測力を求めています。9行目と11行目で、大学1年生時の学業成績との相関が高校の成績で0.34、大学の成績で0.26となっています。ここだけ見ると、「高校の内申書が非常に重要である。高校の内申書を見れば、大学で教育できる人材を獲得できる」と思われるかもしれません。しかし、当たり前ですが大学入学後の学業成績というものは、もちろん合格者についてしか得られません。「大学入試成績」で判別しているとすると、スライドの図が示すようにきれいに切断されます。それに対して、この図は確率的にサンプリングして作ったのですが、内申書は入学後の成績と若干の相関がある。すると、もともと同じ能力を仮定していても、内申書の場合には、内申書の点数が低くて入学後の成績がよくない学生のデータが残されることに

なる。すると、相関係数による予測力という形でいうと、内申書のほうがよくなってしまう。ある論文によれば、中教審の答申で内申書を重視する理由としてこの表のようなデータが根拠とされているようです。しかし、それは間違ったデータの読み取り方です。

もう一つ問題は、この一番上の行の値が0.48となっていることから、「4つの資料を総合した予測が一番よろしい、だから、たくさんのものを使うべきだ」という結論を導いてしまうことです。実際、このような解釈が入試政策と関係しているということが指摘されています。しかし、一つのデータから得られた結論が、新しいデータ、将来のデータへ一般化できるかどうかということを示すということは、本来なかなか難しいことです。統計の授業で回帰分析なんかをやるときに、最初に強調するのは、予測変数の数を増やせば予測力は確実に上がっていきます。どんなにがらくたのような予測変数を入れても上がりきりますが、そのことだけで、それがいい予測変数であるとは言えない。そういう統計の教科書的な知識からも、軽々にデータを過度に信頼してはいけないことがわかります。

まとめといたしましては、私は、目指すべき多様化というのは、各大学が独自のアドミッション・ポリシーと選抜方法を持つことによる大学間の多様化であると考えます。大学全入時代と言っても、全ての大学が無競争というわけではなく、競争率の厳しい大学、ほどほどの大学、実質的に無競争の大学とがあります。この競争率がほどほどの大学と実質的に無競争の大学において、新しい試験の利用の可能性はかなりあるのではないかと思います。その観点から、大学にとっての選択肢を広げるという意味で、新しい学力試験の開発は非常に意義深いものだと、諸手を挙げて賛成したいと思います。

そして、ここは私の主観かもしれませんが、既存のセンター試験の補完的位置づけならば、

思い切って教科型テストよりも、全体的な可能性を測定する小項目積み上げ型テストが有効ではないかと思います。

以上で質問としてのコメントを終わります。

## 小牧

適切なご指摘、ありがとうございました。

3つ質問があったと思いますので、順番にお答えしようと思います。

最初は、社会が後押しするか、要するに、社会が受け入れてくれるのかということだと思います。これは、いま、学力不問の入試が横行しているということがかなり社会の常識になりつつあると思いますので、それに対するかなり有力な、学力担保の手段になり得るというようなことを示すことができれば、かなり支持が得られるのではないかと期待しています。

次は、新しい試験のコンセプトは何かということですが、センター試験が測っているような科目ごとの達成度よりは、これからの中間が身につく、潜在可能性のほうを測ることを目指しているというのが一つです。

それから、教科型、非教科型、どっちかはつきりさせろということだと思いますが、私の本音で言いますと、非教科型というのは主要3教科というのとほとんど同義語だと思っていいのではないかと考えております。ということは、要するに昔から言われている読み書きそろばんということですが、読み書きというのは要するに、書かれていること、聞いたことをちゃんと理解して、それが論理的に解釈できる、そういうような意味だし、そろばんというのも、数字が2つあつたら、足すか引くか、掛けるか割るかのどれかがわからないという、数字音痴では困るわけで、もうちょっと、数量的にはどう扱うべきかという、ある程度のセンスが必要です。最低その程度の数学的あるいは数理能力というのが必要だ

と思います。そういう意味で、昔から言われている読み書きそろばん的なものが実はかなり重要であろうと感じております。

それから、小項目か大問かということですが、センター試験は大問形式だとされていますが、かなり形式的になっているケースがあります。先程、南谷先生からも、大問形式にするためだけに余計な文章が書かれるというご指摘がありましたが、大問形式に見せるために余計な文章をつけていたりする大問が、実はセンター試験でかなり見受けられます。業界用語で「さておき問題」と呼ばれていると思うのですが、一応もっともらしい文章がありますが、それはさておき、下線部の何とかに関する、全然、文章の趣旨と関係ない質問が出てくることがあります。これは、実は、小項目の寄せ集めなんですね。

ですから、そういう意味で、センター試験が大問形式であるというのは、本来あるべき大問形式とは違うものも含んでいるということはある程度ご承知おきいただきたいと思います。我々が今つくった問題を大問形式にした理由の一つは、ある程度まとまった文章を読んだり聞いたりしたうえで、その全体を通じて、矛盾がないかとか、流れがどうなっているかというようなことで、ある程度まとまったものを読んだり聞いたりさせることによって初めて測られる思考力というのがあるだろうという気がするので、大問形式にこだわっているということになります。これは、私が、前にやっておりました法科大学院の適性試験の経験から、特にそういう気がしております。

それから、最後に、これを進めていくべきだという証拠が得られるかということですが、いまは試作の段階で、これがねらった設計のとおりのものになっているかどうかは、モニター試験を行えば、ある程度は判断できると思います。例えば、これは潜在能力を測ろうとするわけですから、高校の1年、2年、3

年生がもし受けたとしたときに、知識の量とは違いますから、それほど飛躍的に伸びるというものではないであろう予測されます。また、この試験が知識を受け入れる潜在能力を測れているかどうかは、3年生になったときの各教科・科目の達成度との間の相関を見ていくと、ここで測ろうとしている能力が高ければ、いろんなことを身につける能力も高いというようなことが検証できるかもしれません。その辺はまだ全然、未知の段階ですが、期待としては、こういう試験だと、試験を受けたときの知識は不十分でも、将来伸びる可能性は秘めているということがわかるような試験だということが言えると非常にうれしいと思っております。

あとは、追跡調査ですが、これはどこかで採用していただければ、その先の追跡もやっていただいて、いろんなことができるかもしれないのですが、先のことですので、今はそうなればいいなと思っているということだけ申し上げます。



## 「新しい学力試験」に対するコメント

繁樹算男

帝京大学・

大学入試センター入学者選抜研究機構

### 三つの質問

- ✓ Q1 世論が後押ししますか？
- ✓ Q2 新しい試験のコンセプトを問う！
- ✓ Q3 新しい試験が良いというデータ(証拠)を得ることができますか？

### 全国規模テストの歴史



平成22年研究成果報告書「戦後日本における全国規模テスト」(安野史子他)

### 振り子のような大学入試改革

- 中教審答申(46答申)による総括  
大学入試改革は...
  - 調査書選抜か学力試験選抜か
  - 客観式テストか記述式テストか
  - 適性検査を行うか否か
  - 口頭試験を行うか否か
  - 総合選抜か個別選抜か
- ...という2者択一問題の間の振り子であった  
(木村、2012による)

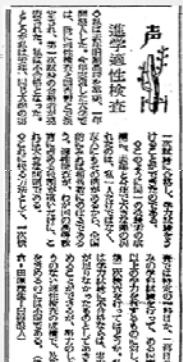
### 振り子の要因

- 社会的要因(行政、世論、マスコミ)  
cf.制度的妥当性(木村、2012)
- 技術的要因(信頼性、妥当性、実証データ)

### 科学的反証と政治的プロセス

#### ・進学適性検査の場合2

- 「政治的視点」での失敗
  - 浪人生の投書：進学適性検査導入の前年度には、受験大学の第1次試験を突破した。今年度は、進学適性検査で1次不合格
  - 「学力試験に不合格ならば、実力が足りなかったものとして諦めることもできるが、努力のしようがない適性検査の成績で及第を決めるのは不服である」(朝日新聞1951年3月4日3面「声」)
  - 社会から支持を得にくい事案の発生



木村 (2012)より

## 政治的プロセスと実施可能性 --能研テストの場合4

- 梅根悟「マンパワーポリシーだと批判されるような、能力開発研究所というようなものを、大学の発意とは全く関係なしに、政府の外郭機関的なものとして作ってしまい、そこで勝手に施行したテストを、大学で入学試験の代わりに使ってくれ、と言っても、少し気骨のある大学なら、たとえそのテスト問題が、自分の大学でやっている試験問題よりも、よさそうだと思っても、おいそれと、じゃそうしましようとは言えない抵抗感を感じるに違いない」(朝日新聞1967年11月30日朝刊19面)
- テストの品質管理以前に聞くと目も当てられない

木村、2012より



## Q1:世論の動向

- あれかこれかではなく、各大学・学部が選抜方法を決める場合に、選択肢の数を増やすという意味で意味がある！
- このような考え方だと承認されやすいのではないか？

## Q2:新しい試験のコンセプト？

A	B
将来の可能性	達成度
適性	学力
流動性知能	結晶性知能
非教科型	教科型
小項目積み上げ	大項目

## 教科型vs非教科型

- 基礎的な能力の評価のためならば、必ずしも教科の枠にこだわる必要はないが、高校教育への影響を少なくするためには一定の譲歩も必要か？
- (参考)大学入試の基本3原則①適当な能力・適性を持つ者を②公正・妥当な方法で③高校教育を乱さぬように 選抜する。

## 小項目積み上げ方式vs大問式

- 現在のセンター試験と併用ならば、小項目積み上げ方式が有望(たとえば、2分間で解ける問題を多数用意する、池田「テストの科学」)
- CBT(Computer Based Testing)化が容易
- 問題の多数作成が比較的容易(パターン化したものでよい)⇒項目プールシステム

## Q2:試験の目標、内容、形式の決定

- 現行の入試システムにおいて、センター試験と併用される選択肢を用意するという意味ならば、潜在的可能性を重視する、非教科型の小項目積み上げ方式で統一するほうが良いのではないか？

## データによって確かめる

- 追跡調査によって、学部における達成度と各選抜資料の相関を推定し、新しい学力試験、センター試験、個別学力試験、内申書などの相関の程度を比較する。ただし、相関係数の扱いは統計学的に難しい問題を含むので、専門家の知識が必要である。(例: 内申書vs試験)
- しかも、各個別大学の事情の違いがあるので、集められた全体のデータによる結論を個々の大学へ適用できるかどうかは慎重に判断しなければならない。

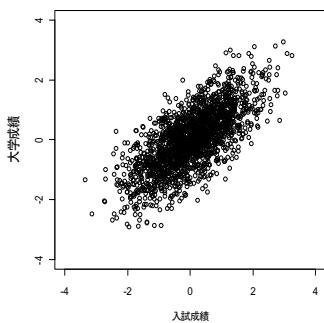
## 実証データ?

表5-2 各種資料の成績と大学入学後の学業成績との相関

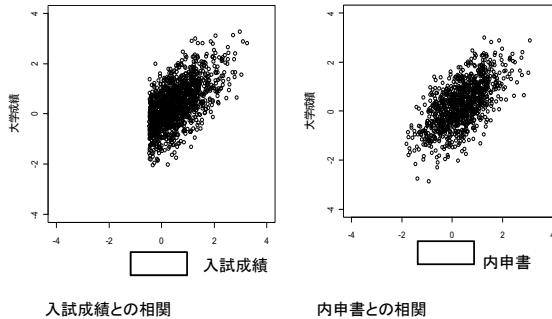
ケースの番号	能研適性テスト	能研学力テスト	高校の成績	大学入試成績	相関係数		
					1年目	2年目	3年目
1	○	○	○	○	0.48	0.42	0.33
2	○	○	○	○	0.45	0.40	0.29
3	○	○	○	○	0.39	0.34	0.28
4		○	○	○	0.44	0.37	0.27
5	○	○	○	○	0.32	0.28	0.23
6		○	○	○	0.40	0.33	0.23
7		○	○	○	0.41	0.34	0.22
8		○	○	○	0.34	0.26	0.21
9			○	○	0.34	0.28	0.17
10	○			○	0.25	0.16	0.13
11				○	0.26	0.17	0.08

能力開発研究所調べ

## 受験者集団



## 合格者集団



## Q3: データ取得と分析(要望?)

- 各種選抜資料、および、その組み合わせと学部における達成度の相関係数を評価する。
- ただし、選抜効果を補正する方法によって調整する。
- 得られた結論が将来のデータへの一般化可能性を保証する統計的方法(たとえば、交差妥当性、データの分割による予測性能の評価)を適用する。
- それぞれの選抜方法がどの程度受験生に魅力的であるかの市場調査をする。

## 各大学・学部の選択

- 大学全入時代≠すべての大学が無競争、全入
- 競争率の激しい大学 高度の知識と高度の論理展開力を持つ問題
- 競争率がほどほどの中等の大学 受験勉強と学力を期待vs将来性を重視し、潜在的流動的適性を重視⇒新しい試験の利用の可能性
- 実質的に無競争の大学 どのような受験生をリクルートするか? ⇒新しい試験の利用の可能性

## まとめ

- ・目指すべき多様化は、各大学が独自のアドミッションポリシーと選抜方法を持つことによる大学間の多様化である(選抜資料の多元化に限らない)。
- ・センター試験にプラスして選択肢を広げる新しい学力試験の開発は意義深い
- ・補完的なテストならば、思い切って、教科型学力よりも潜在的な可能性を測定する小項目積み上げ型テストが有望ではないか(初期の進学適性検査への回帰)⇒CBT化
- ・この新しい学力試験を定着させるには、社会への説得性(制度的妥当性)も重要である

## 大学教育の改善について(答申) (第19回答申(昭和38年1月28日))

- ・(1) 学習到達度と進学適性を活用する制度の確立  
高等教育をうけるにふさわしい適格者の選抜にあたっては、高等學校における学習到達度と高等教育への進学適性の判定が基本的な条件である。
- ・(2) テストの研究、実施のための機関の設置  
テストのための問題の研究、作成およびテストの実施のために、新たに専門の機関を設ける必要がある。
- ・(3) テストの結果の利用  
入学者選抜については、各大学には独自の立場と見解があるので、大学がテストの結果を利用することを強制するものではなく、また、大学が筆記や面接その他による独自の試験を併用することを妨げるものでもない。
- ・(4) 大学相互間および高等学校と大学との連けい協力  
この制度が円滑かつ効果的に実施されるためには、大学相互間および高等学校と大学との緊密な連けい協力が必要である。

## 報告3「新しい入試のICT基盤」

土屋 傑

(大学入試センター入学者選抜研究機構客員教授 大学評価・学位授与機構教授)

ご紹介いただきました土屋と申します（スライド1）。

テーマは「新しい入試のICT基盤」です。3つあるプロジェクトの分け方としては、先ほど小牧先生のお話しになったところと同じところで、新しい入試、ICTを使うということでお話しします。ICTを使った試験というとすぐ、先ほど繁栄先生からお話のあつたCBS、CBTの話が出てきちゃうですが、プロジェクトの始まりのときから、CBS、CBTにかかわることだけは避けたいといってたんです。ああいうパソコンみたいなやつは余りよろしくない。ということですっと考えてきたんですけども、幸いというか、ある意味でなかなかおもしろいかなというテーマをつくることができ、実は昨年のこの会で若干構想をご紹介したというところです。ところが、いろいろやってみると、何言ってるんだという反応がやたらに多く、しかも自分の中でもそういう感じがするので、ちょっとは現実的な話をしたほうがいいかなと考えて、現在のセンター試験の実態などを見てみると驚愕の事実をたくさん発見してしまいました。ここではそれだけをご紹介します。何か内部告発のことになってしまうようでまことに心苦しいんですけども、でも本籍は大学評価学位授与機構ということありますので、こちらのほうでの立場だけではないところからお話しいたします。

まず最初に前回どういうお話をしたかということを申し上げます（スライド2）。共通認識を一言で言うと、日本の入試というのは絶望的ガラパゴス状況、しかも、二重の意味でガラパゴス状況である。世の中がこれだけインターネットを活用し、いろんな情報を入手するのがインターネットによって得られるようになったにもかかわらず、入試だけは、基本的なコミュニケーション手段で郵送であるという状況です。大体、入試で郵送をやめたからといって日本郵政がつぶれるわけじゃないとは思いますから、何とかこれはちょっと、世の中並みにしたほうがよろしいんじゃないかな。

もう一つは、やっぱりオンラインのメディアを利用して高等教育を行うというのは特にこの2012年から激しく展開している部分です。これについてはジャーナリズムでもとりあげられてはいるんですけども、日本の場合には、高等教育の実施自体が極めてオンラインでない。オンラインでない原因というのは、放送大学があったからだという説もありますが、それはそれとして、どこも全然利用できていない。しかしながら、現在、高等教育に対して社会が要求しているある種の需要というのは、基本的にオンライン教育を上手に展開することによって適用できるものじゃないかという説もあります。この2つに対して、



我が国高等教育界全体として、あるいは、入試業界全体として極めて無関心なところがあるのではないか。それでせめてそこだけは何とかしたいなと思っていました。そこで、実際の今のセンター試験ってどうなっているのか、理想の姿と今のセンター試験の間の距離をはかってみようと思ってやってみしたら、ほとんどはかりきれないほど離れているということがよくわかりました。一番下に書いてある「せめて」というところをご紹介して、3つぐらいは、世の中に追いついていく、あるいは社会の需要に対してこたえる、ＩＣＴを活用した方法があるのだということをご紹介いたします。

まず最初に、この次のスライドはただの夢物語であるという話を最初に簡単にします。それは何かというと、全入化、もう既にお二人の先生からお話がありましたように、全入化というのは、要するに、入学志願者の数が、大学が受け入れられる学生の数よりも少なくなることを基本的に意味します。つまり、選ばれているから、全員入れるというのを基本的に「全入化」と言うんだろうというふうになる。これは、事実的にどの段階で総括したかというのはわかりませんし、いろんな見方はあると思いますが、これも多くの先生がご指摘になったように、学力競争選抜というのを受けない学生というのが非常に多くなったのが現況です。60万人弱が入るぐらいのところで、30万人弱というか、20万人強というか、かなりの人数の全く学力試験を受けていない人が大学に入ってきている状況というわけです。

もちろん、全入化を本当にてしまえば、競争という概念自体が余り意味をなさなくなっちゃう。要するに、全部で10万人しか受け入れられないところに100万人志願するのだったらば、当然頑張って競争してもらって、90万人の人は志願したにもかかわらず入学できないという状態になって、結果として上のほうの部分が採られるということになって、それはそれでいいんだけれども、全入化というのは競争自体がなくなる状態を指します。

さらに、これも先ほどからご指摘のように、推薦入試、AO入試というのによる入学者が多くなるということは、実態としては多様化の美名のもとに「無」選抜になっているという。もうちょっとアメリカ的発想で言えば、オープンアドミッションというふうに言えばいいんですけども、何にもしないでともかく入ってくる。

一方で社会からの要請としては、卒業生がどうも社会の需要にこたえていないんじゃないかというような声が、これも臨調審議会からあるので、これは大学の教育が悪いのか、大学入試が悪いのか、大学の卒業の判定が緩いのかといろんな要素が考えられるわけです。これまで何とかそれを入試のところで絞ることによって維持してきたある種のフィクションが、全入化によって大学の教育のほうに転嫁されて、問題点が露呈してきているというのが現状なのだろうというわけです。

その本部である大学評価学位授与機構としては、そういった状況はまずいので、大学の教育の質保証というのを行うというために、お手伝いするということになっているわけです。

ところが、入試で学力が保証できないにもかかわらず、我々はAO試験に対して依然としてある種の信仰というのを持っていて、大学は入学した瞬間にみんな同じスタートラインに立つということになってしまっています。

最近のいわゆる学習成果に対して着目するというのは、アメリカなどにおける経緯で見る限りは、基本的には、大学ごとにスタートラインが違うんだから、最終的に大学が学生

に対してどういう学習成果を与えるかということを明示しておけば、自分の大学で提供する教育は明示した基準に基づけばよろしいということになっています。スタート時の違いがわからない以上は、それでやるしかないだろうということを言っているんです。

けれども、現在日本の場合には、特にこのスタート地点は同じだということで、入ってくる学生の学力については、少なくとも教育に携わる教師は、ほとんど何も知らないという前提で授業をする。プレースメントテストをやるというのはいいことだということになっているんですけども、それは要するに学力を知らないで入れているということの、ある意味で裏返しだというふうに言わざるを得ないということですね。

結局この全入化時代の入学者選抜というのはそれ以前とは全然違うものになっていると考えざるを得ません。つまり、変な話ですけれども、選抜はしていない前提なのに入学選抜としては変わっていないと考えたうえで質保証が計画されているのが現状ではないかということです。

そのときに、学生消費者主義、要するに、学生は将来の職を考えているから、職を得るために高等教育を買うという消費者であるという見方が、これ自体いいかどうかはわからないんですが、今比較的、世界的に優勢な見方のように思われる所以、それを前提とします。

そうすると、大学のアドミッションというのは何をやることかというと、自分の教育を行うために、大学がどういう学生の集団をつくるかということについての方法だということになるわけです。結局アドミッションは、志願者がこういう能力がある、あるいは性格がある、特性がある、特徴があるということを大学が知り、大学がどういうことを提供しているかということを志願者が知り、大学と志願者の間の情報交換をああだこうだとやつていくうちに、最終的に学生側から見ればしかるべき大学に入ったり、あるいは大学側から見れば、自分たちが最も教育としてよいと考える仕方に沿った学生集団を構成するのが大学にとっての仕事になります。

お互いのやりとりがあり、その上で意思決定が行われるから、そういう意味でオークションみたいなものだということで、前回はオークションサイトを作ったらしいんじゃないかなということを申し上げたんですけども、それは何を言っているんだという夢物語であるといわれたわけです。夢にうなされて、どういうふうになるかよくわからないんですけども、実際に、これが動くとすれば全体主義の国が客観的な情報を見ながらこいつはここへ行けとか言っているように見えかねないので、何となくそこはかとない不安というのがある。オークションと言っているから、お互い個人の意思をぶつけ、個人と組織の情報交換をして、行きたいところにおさまると言うかもしれない。けれども、そのプロセスの中では、要するにいろんな人がいろんな助言をしてきたり、非常に何となくいかがわしい話がたくさんあって、結果的に自分の不合理とかというのがたくさん生じるということになってしまします。それが強制によるものであったりすると、先ほど繁樹先生の出された能研テストで、学力試験ならば何とかできたのに、適性試験なんていうのは困るという人もでできそうです。あたかも適性試験で選抜をやるような気持ちがどうしても生じてしまう人もいるだろう。そういう意味では何となくネガティブだけれども、もし非常によくとれば、ある種のマッチメイキングだというふうに考えることもできるのではないかとは思っています。

しかも、こういったマッチングを実際にやろうとした場合には、大学と職業訓練的なものも含めて高等教育後教育機関に行く人がほとんど高校卒業生の8割であると想定すると、高校はほとんど全員の卒業生について何らかの形の把握をしているので、ある意味で相当協力してくれないと何ともならない。つまり、全大学、全高校が協力しないとまずい。

それでも何となく第三者が勝手に入学先を決めているような雰囲気も見えてきて、嫌だなという感じがします。それから、高等学校の既卒者はどうするのかとか、また大変いいこととされている、ノントラディショナルな学生さんたちはどうするのか。例えば24歳以上の学生であるとか、あるいは転入してくる学生とか、そういうようないろんな種類の学生は一体どう扱うんだなど、必ず文句を言われることになります。それは当然別枠になりますが、別枠にして作業が発生するくらいだったら、そもそもそんな大がかりな体制をつくること自体が無駄だという議論は当然出でてきます。それもちゃんと計算して、報告しなきゃいけないといったようなことが出てくる。

そもそもそんなことが現在のＩＣＴにできるのか？毎日のようにとは言わないまでも、気楽に1,200万人の個人情報がＦＢＩから盗まれるなど、個人情報漏えいもどんどん出てくる、そんなインターネットサイトに自分の将来を預けてしまっていいのかという不安も生じるといわれます。なので、とりあえず、前回お話ししたオークションサイトは幾ら何でも夢物語として、みなさんのおっしゃることについては抵抗しないということにします。

そこで今回は、前回のオークションサイトよりはもう少し現実的にいこうと思って、現実を見たわけです。そうすると、やっぱり最初に申し上げたように、余りにもガラパゴスなんです。

いろんな偶然があって、個人的には僕自身がインターネットを利用し始めたのは大体1985～1986年ぐらいからで、極めて先駆的な利用者です。けれども、そういうことをやっているといろんなことにいろいろ手間取るので、御飯だと言っても全然出てこないとか、そういうようなことが続いて、全くインターネットというのはひどいやつだということを、その85年から約20年間、うちの妻には言われ続けました。

途中では、大学をインターネットにつなぐ仕事をやったりすると、これは晩御飯に出てこないどころか家へ帰らないという状態になってしまい、インターネットって何てひどいやつというふうに妻にずっと言われていたんです。

ところが最近は、生活のほとんどのことをインターネットでやるようになっている（**スライド3**）。通信販売、宅配便の問い合わせシステムや銀行振り込みなんて、むしろ妻の方が使いこなしている。世界はデジタルになんないです。もっとも僕は全然こういったことをやらないので、今回どれだけ日常にオンラインサービスが入っているか再確認した次第です。

それなのに、これが大学入試センター試験の志願票です（**スライド4**）。「折らずに封筒に入れてください」このオンラインの時代にこれです。紙。

しかもセンターだけではないのです。すでに、いろいろな大学でオンライン出願が導入されていて、うちの大学もオンライン出願ですとおっしゃるかたがご参加の方にもいらっしゃるかと思います。しかしこのスライドの例はたんにぱっと見つかった大学で、ここだけではないのですが、オンライン出願システムのウェブサイトをよく見ると完全にはオンラインではないオンライン出願であることがわかってしまいます（**スライド5、スライド6**）。たとえば、「オンラインで作成した出願書類とその他必要書類を郵送してください」と書

いてあつたりする。「プリンタをご準備ください」って書いてあって、書類を印刷して、郵送しなければならない。そこでその「その他必要書類」とはいつた、となるとこれが高校の内申書とか成績証明書とか銀行振り込み領収書だつたりです。しかも、この銀行振り込みに至つてはATMではなく窓口で支払わないと必要な領収書が手に入らなかつたりします。ATM振り込みが使えないんです。だけども窓口を減らしたいというのが今の銀行の基本的な方向です。ですから、わざわざ検定料を払うためだけに県庁所在地に出てくるということになつているんです。このオンラインサービスの時代に一体これは何なんだ、と(スライド7)。わざわざ窓口にいかなければならぬとは…つまり、少なくとも日本では、デジタルな世界の入学者選抜はデジタルではなく、ほとんどが「郵送」による受付です。「インターネット出願」「オンライン出願」を称しても、支払いと証明書がアナログ、郵送を要求している。センターや大学はこの紙の支払い証明書と銀行からの振込者情報をもとに、検定料支払いの突き合わせ作業を行つてゐるわけです。しかも学力試験、面接はほとんどデジタルではない。このネット社会にこのアナログぶりはあまりにもガラバゴスではないか。現在の入学者選抜で最重要とされている公正性、平等性はこの「遅れ」を正当化可能か、と思わず聞いたくなりますが、あえてここではこの問題は棚上げにします。

ここでいつたん、アドミッション・ポリシーについて考えてみます(スライド8)。大学評価・学位授与機構用語集から持つてきただのですが、アドミッション・ポリシーとは「大学等が入学志願者や社会に対し、求める学生像や入学者の選抜方法などの方針をまとめたもの。機構の認証評価では、大学等に対し、アドミッション・ポリシーの策定・周知を求めるとともに、実際の受入学生の状況を通じてポリシーの実効性について評価を行う」というものです。ところが実際の大学のアドミッション・ポリシーをみていくと、「ポリシー」といったものになっているケースはほとんどないんです。そもそも入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づいて設計されているのが建前なのですが、ないものに基づいて設計することはできない。ではアドミッション・ポリシーと入学者選抜の関係はどうなつてゐるのか。多様な入学者選抜の方法・多様な方法による受け入れ学生の割合・それぞの方法ごとの合否判定の方法、などは公表されているので、逆に入学者選抜からアドミッション・ポリシーを推定できるような気もしますが、とにかくアドミッション・ポリシーはよくわからない。それでも志願者は出願して、大学は入学者を選抜しているのが現状です。

では、この入学者選抜プロセスでの情報の流れはどうなつてゐるのか、を示したのが次のスライドです(スライド9)。高校では生徒の属性を把握して、内申書や成績証明書を作成して、出願大学に送ります。また、生徒の属性にしたがつて、進路指導します。進路指導は高校だけではなくて、予備校でも行つたりします。こういう出願大学を選択する支援サービスを行う機能をもつ機関を支援機関と呼んでみます。試験実施機関として、代表的なのが大学入試センターですが、個別大学でも2次試験を行つてゐるわけですから、個々の大学も試験実施機関です。個別大学ではアドミッション・ポリシーに従つて、センター試験や個別試験の成績、あるいは内申書や成績証明書、場合によつては実技試験や資格試験等の外部試験にいたるまで、さまざまな志願者の情報を勘案して合否判定を行つています。日本風のアドミッションオフィスと判定会議の関係は明確ではありませんが、とにかく

く大学で入学者の選抜を行うというのはこういったことです。現状では、このような出願プロセスの中で、志願者情報は受験機会のたびに何度も繰り返して提供されます。

もしこのような志願者情報を関係者で共有できたら現状のような繰り返し作業はなくなるのではないか。たとえばオンラインシステムで、志願者のアカウントをつくって、そこにアクセスできれば志願者に関する情報をすべて入手することができるクリアリングハウスをつくる。こうするとすぐに、セキュリティはどうなんだ、と言われるんすけれども、なんとかなる。面倒臭いところですが、セキュリティは大事なんだけれども、個人に結びつかない情報で、特定の番号、IDについての情報管理をすることは可能にすることはできます。つまり、この番号の人はだれかということについては、高校しか知らないとか大学しか知らないとかということで十分なので、そうなればむしろここに個人情報を全く置いておかないと可能性も十分あるということです。ちょっと話が長くなるので、これについてはこれ以上申し上げません。

それから、もし情報共有ができるば、この番号の人がこういう情報、つまり成績であるとか性格であるとか、あるいは障害のあるなしとかそういう情報を全部持った上で大学に入ってくることがわかる。要するに我々は現在フィクションとして無知のベールというものを入学者に対して持っているんですけども、そういうフィクションなしに十分に高校からの情報をいただくことができ、活用することができるんじゃないかな。だから、あえて言えば高大接続なんてそれだけあれば十分だという気もします。

そもそもそんなことができるかどうか、よくわかりません。わかりませんけれども、あえて同じことを何度も繰り返すのですが、オンラインシステムのセキュリティをあまりにも気にして、未だに郵送、窓口振り込みということにこだわる紙のシステムでいい、というのは、これはほとんどジョークだとしか思えない。もっとも、こんな旧来以前のシステムでも近代社会が運営できるということをこれから何世紀かにわたって状態保存するという人類史的な挑戦と考えればおもしろいんですけども、それはさすがにいかがなものか、という感じですね。

それから、高大接続というのは、基本的に何かをつくることではなくて、やっぱり高校と大学の間の情報バイパスを充実してくれないと話が始まらないのです。何かをつくればまたその分バリアができるだけのようにも思われます。

そして、さっき申し上げたときの学生消費者主義というのも本当にいいのかどうかよくわからないけれども、この場合には学生というのが顧客になるわけですから、もしも暫定的にこういったスクーデントコンシューマリズムというのを認めるとするならば、顧客重視の観点からの制度設計というのが必要になるに違いない。しかし、そういう観点からの制度設計になっていないものの典型として挙げたいのは、現在のセンター試験ではないか。試験問題がどうかということよりも、まずはインフラ部分が本当に切実に恥ずかしい。例えば海外に行って紹介しにくいという状態にあるのではないか。ひどい言い方で申しわけありませんが、結局、今のセンター試験というのは、入学者選抜試験ではありません。これは重要です。入学者選抜というのは、大学が入学者選抜に生かして初めて入学者選抜試験の一部になるので、センター試験自身は単に受けたい人に受けさせて成績を大学に提供しているだけというのが有り体だと思います。共通一次試験は国立大学の試験システムにおける一種の要素だったわけです。けれども現在のセンター試験は、大学及び志願

者側が自由にその情報を使うという形ですから、入学試験そのものではない。

センター試験でもっとすごいのは、毎年受ける人がいないことになっていることです。2年ないし3年にわたって受ける人はいるんですけども、受験番号は基本的にその年限り管理になっています。つまり、去年受けたあの人と今年受けたあの人というのは、同一人物であってもシステム上はつながっていません。ですから、過年度成績請求というのは、去年度何点取ったかという情報請求として行われることになっていますけれども、不思議なことに受験票再発行等申請書というのが要求されます。受験票再発行等申請書を使えというのはどういうことかというと、去年の受験番号を教えてくださいという申請をして、去年の受験番号がわかつたら、去年の受験番号に基づいた成績を提供してくださいということが、一言で言うと、過年度成績請求ということになっているという、極めて巧妙なシステムです。要するに単にガラパゴスが、恐竜が生き延びただけのシステムにすぎません。何度も言うようにATM振り込みが使えない。だけども窓口を減らしたいというのが今の銀行の基本的な方向です。ですから、わざわざ検定料を払うためだけに県庁所在地に出てくるということになるんですかねという感じもあるというわけです。

業務の方にどうなっているかをもう一回教えていただいてわかったのですが、結局センター試験というのは出願から受験票送付までということですと、そのうち、試験の実施と成績提供ということで成り立っている。この中で試験実施については、先ほど申し上げました通りCBTには一切手をつけないことにしておりますのでしゃべらないことにしますが、ここでの出願から受験票写真票貼付のこの部分と成績提供の部分というのはオンライン化できるのではないか。現実に成績提供の部分はかなりオンライン化されている部分がある。あとは、出願の部分だけせめて何とかオンライン化してほしいなと思うわけです。

3つ申し上げたい（スライド11）。ここにせっかく理事長がいらっしゃることなので訴えたいことは何かというと、せめてできることはやっていただきたいというのが1つです。

実際に最近の事業の透明化というのはよくできています、この出願から受験票、写真送付、成績提供にかかる業務の入札額はちゃんとホームページで書いてあってあります。数億円の調達が競争で行われていますので、幾らぐらい使われているかということはちゃんと皆さんも確認できると思います。

出願システムの現代化だけでは余りにも志が低いということであれば、先ほど申しましたような、志願者情報のプラットフォームというものをつくるべきではないか、情報の繰り上げをするべきであろうというのが2つ目です。そういうのがうまくできれば、あえて言えば国民の合意がとれるならば、その上で大学に対する学生配分、大学側から見れば、あるいは国公の大学から見れば選抜料、志願者から言えば自分にとって最適なところの大学を決めることができるというような感じの、あえて言えばオークションサイトのような仕組みというものをつくれるのではないか。これがここに書かれている小提案、中提案、大提案です。せめてこのぐらいまでいけると、我々は、あえて言えば国としてあるいは国民として、今の全入化というのを前提にした情報の流れを上手に使うことができるのではないかというふうに考えています。以上です。

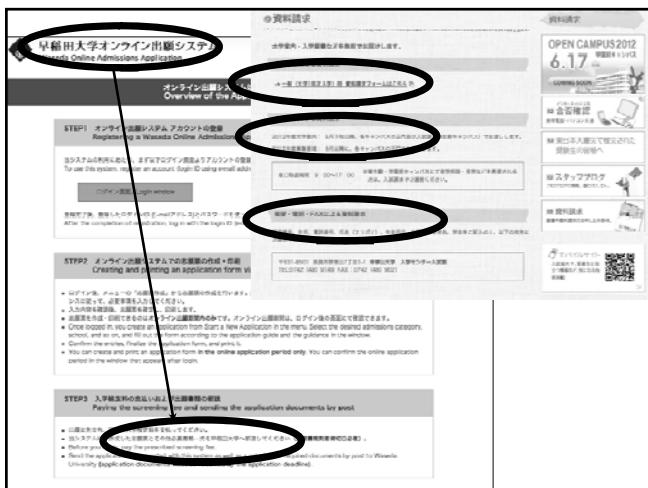
## 新しい入試のICT基盤

土屋俊

大学入試センター入学者選抜研究機構  
(大学評価・学位授与機構)

## アウトライン

- ・全入化 ⇒ 情報の重要性
    - ⇒ 「競争選抜」から「相互調整」へ
    - ⇒ 入学時(学力等)質保証から質把握へ
    - ➡ (オークション・サイトのような)配置プラットフォーム
  - ・現代の情報化の活用
    - 日本の「入試業界」の絶望的ガラパゴス状況
      - ・他分野と隔絶、そして、世界と隔絶
    - 同一情報の反復提供(センター入試は例外)
      - ⇒ アドミッション・ポリシーに基づく情報の流れの流線化
    - ➡ 高大連携情報共有サイトの必要性
  - ・せめてものICT基盤 ⇒ 「出願」のオンライン化



## これでよいのか?

### ・世界はデジタルである

■オンライン・ショッピング、インターネット・バンキング、オンライン宅配追跡、オンライン電報送信(?)、(エンタテインメント系除いても)まだまだ

■これは、国内、国際を問わない

### ・入学者選抜はデジタルではない

-ほとんどが「郵送」による受付である

-「オンライン」を称しても、支払いと証明書がアナログ、郵送を要求する

-学力試験、面接はほとんどデジタルではない

-(公正性、平等性はこの「遅れ」を正当化可能か?)

・ただし、あえてここでその得失は論じない?

## アドミッション・ポリシーの機能

・大学等が入学志願者や社会に対し、求める学生像や入学者の選抜方法などの方針をまとめたもの。機構の認証評価では、大学等に対し、アドミッション・ポリシーの策定・周知を求めるとともに、実際の受入学生の状況を通じてポリシーの実効性について評価を行う。(大学評価・学位授与機構用語集)

・「ポリシー」になっているところはほとんどない

- とくの女子大

・しかし、

- 多様な方法

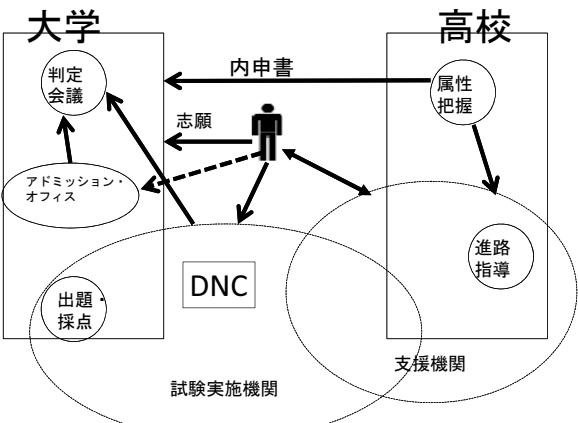
- 多様な方法による受け入れ学生数の割合

- それぞれの判定方法

・これらには、情報が必要

- 流れの解析

志願者の情報は受験機会のたびに(同一のものが)提供される



## 提案

・小提案: 受験票・写真票郵送システムのオンライン化

- 試験機会を増やすとすれば現在のフローでは無理

- しかし、これは案外簡単。「センター試験」の真実を参照すれば明らか

・中提案: 入学者選抜情報共有プラットフォームの構築

- (各種)成績データ、内申書等を選抜側、被選抜側が共有

・大提案: 全国一律入学者選抜プラットフォームの構築

- つまり、オークションサイトのような仕組み

- 学年始めまで進学先の調整ができる体制

## コメントと回答

田中 義郎

(大学入試センター入学者選抜研究機構客員教授 桜美林大学教授)

### 田中

田中でございます。

今の土屋報告に関しては、何の否定するところもございませんで、そのとおりだと思っておりまして、ただ、確かにおっしゃるように今の日本の出願システムということから世界の趨勢の中で考えていればどういうことが言えるかといえば、一つはオンラインによる大学の出願システムというのは、いろいろな国々で進行していることですから、それにあえて否定的な取り組みに向かう必要はないのだろうと、考えているわけでございます。

こうした話を受けまして、ICTというのではなくもオンラインシステムだけではなかろうと思ったものですから、土屋報告を受けまして若干スピンオフの話をしてみたいというふうにしてコメントを考えたわけでございます。

その一つは、ハイステークス・テストのマイナスの連鎖から抜け出すことが、ICTを使うことによって、かなり有効に機能するのではないか。もう一つは、グローバリゼーションとアカデミック・モビリティを支えていくにおいても、ICTの利用においてはかなり有効に機能するのではないかということです。

キラーコンテンツという言葉がございます。キラーコンテンツという言葉はあるサービスやコンピュータの機種を大きく普及させるきっかけとなる、特別に人気の高いサービスや情報のことを通常は指しますけれども、新しい入試、これは新しい入試には一つには生徒の問題と、入試の試験問題そのものの問題があろうかと思いますが、それとICTの基盤



というのは、それなりに当たるのではないのかと。とはいって、何のための新しい入試なのか、何のための新しい入試のICT基盤なのかというところにきちんと着目しなければならない。こう考えるということです。「大切なのは何をするかではなくて、何に使うか」ではなくてはならないし、「だれにとって何にとって有益なのか」ということを前提に物を考えることだろうと、こういうふうに考えるわけでございます。

よく知られていますこのモデルで考えてみれば、高等教育のマスユニバーサル化が実現するには、就学ではなくて、機会のマスユニバーサル化が重要であると、同時に参加、participationによってそれは実現をされると、こういうふうに。ユニバーサル高等教育の出現は、学習社会、情報社会化と並行的にその一部として実現をするんだと、先端科学技術の開発を中心に激しい国際競争が展開される中、先進諸国では工学的人材の需要が急速に高まり、政治を巻き込む形で学習の生涯化が深刻、それを可能にするにはインフォメーション・テクノロジーの発達である。学習社会化はそれによって現実のものになる。これはよく知られている言葉でございます。

しかし、ここで若干私は疑問を持ちました。それは土屋先生からの報告の中からも同じような疑問を持ったわけです。ICT化と言ふけれども、高学歴人材の社会需要の高まりに呼応して、果たして学生は学習意欲を高めることができるのだろうか。重要なのは新しい技術やこれを可能にするICT基盤だと、人々や学生の学習意欲を高めるための役割を担えるのであって、本当にそれができるのかどうかということについての議論はきちんとしているのかというところでございます。

日ごろ、日常生活に特段不満を持っていない若者たちが、高等教育に何らかの積極的価値、欲求を認め得る工夫が必要なのであって、それは必ずしも入学試験の世代交代による工夫を意味しません。むしろ無入試、入試なしを前提とする新たなインターフェイスの創造と新たな高等教育ビジョンの構造になっていれば、そうした流れを後押しする可能性はあるんだというふうにして理解をいたします。

こうした時代に、新しい入試はもちろん、それを支えるICT基盤の議論はどうあるべきなのか、新しいテストの開発がハイステークス・テストの世代交代、第1世代としての共通一次試験、第2次世代としてのセンター試験、第3世代としてのPISA型のテストしか意味していないのであれば、時代の需要に果たして応えているとは言いがたいのではないかとも思えるんです。

もちろん、ご存じのようにハイステークス・テストとは大変なものを測っているテストという意味で使われており、一般テストの実施者、つまり、学校や大学がこのようなテストに基づいて行う学生の振り分けや、卒業資格及び入学許可の判定に利用されております。一方、日々の学習診断のためのテストは、ローステークス・テストと呼ばれており、ハイステークス・テストはその社会的意味ゆえに、教師を学力競争に巻き込み、テストで高得点を上げるための準備に駆り立てるために、

学生たちの実際の学力を誇張しがちである。そして、基礎技能を軽視し、カリキュラムを意図的にテスト内容に傾斜して構成する傾向が生じる。テストが持つ否定的な側面を排除するには、でき得る限りさまざまな測定数値が利用されることが求められ、学力審査はもちろん、学生のパフォーマンス評価には、判断基準となる複数の指標が必要であり、複数の学習診断テストの継続的利用が有効であると言われていて久しいということが、確実に、別に私が今申し上げなくても、当たり前のこととして皆さんご存じのことだと思います。

その場合に求められるのは、世代の交代ではなくてむしろビジョンの交代なんです。高次の学習社会への移行を促進しようとすれば、人々の大学への参加がむしろ促進されなければならない。その場合に機能分化は不可欠で、知識基盤社会における高次思考技能人材の育成を担う機関、汎用的技能人材の育成を担う機関の種別化はむしろ進行することになりますし、そういう場合にそれはまさにローステークスでこそ意味があると、こういうふうにして考えられるわけでもあります。

すなわちそれは参加、participationによって実現をするんだと、試験の種別化としてみますと、一般的に従来の選抜型の入試の場合、入学許可認定型の試験となります。それに対して、アメリカのコミュニティカレッジ等、先ほどの土屋先生のご報告の中にも出てまいりましたけれども、科目履修許可判定型、開放性の場合には、入学後の科目の履修を許可するかどうかという形での試験の開発でございます。

実際に、GPAやテストスコアだけでは個々の学習者の適性はわからないという現実とどのように向き合うのかというところが、私たちが今抱えている問題なんだと、実際、大学での成功には、多様な要素が含まれています。ちょっとだけそれをまとめてみましたが、見にくいかもしれませんが、テストスコ

アで測れないものだけをずっと調査でもって、これはアメリカの情報ですけれども、まとめると概ねこういった12ぐらいの要素が浮かんでもまいります。テストスコア以外のところで、何らかの形でもって育成をしなければいけない。

そうなったとき、ICTはローステークス・テストでむしろ威力を発揮するものではないかというふうにして思ってもいます。少なくともICTは教授活動に不可欠な、効果的なフィードバックによって選択と決定を可能にするのではありません。さらに、さまざまなローステークス・テストやGPA等の学習成果情報の組み合わせによる有資格者認定資料 *eligibility index*を導入することで、ハイステークス・テストの過度の弊害を調整することが可能になるのではないかとも思います。

これは有資格者認定でのプロフィール、SAT、ACTそれからハイスクールのGPAそれからハイスクールでのランキングの4つの情報を一つのマトリクスにしたもので、1つの情報より4つの情報を重ね合わせることによって、さらに多くの情報がここの中に選択と決定の中で使われる情報として浮かび上がってまいります。

そういう側面が1つあります。それからもう一つはグローバリゼーションと学生依存の支援のツールとして、これもICTが有用な機能を果たすのではないか、単位共有システムとか、学生依存モビリティの基盤としてのポートフォリオの作成、情報の統合というのがここで出ているところの、一つの大きな可能性であると、情報の統合が可能にする近未来に注目をしていくとです。

そうすると、もう一つ出てきますのは、シミュレーションを作成してみたわけですけれども、入学時はもちろん、入学後から卒業に向けて単位取得、科目探索、スキル指導、キャリア専攻など、ICT基盤による情報の統

合が選択や決定を後押しする。そしてグローバルな大学間ネットワークを可能にするという可能性が出てきてまいります。

ひとつの画面情報に纏めてみます。どうでしょう、1つ入学試験をやって1つの科目のテストのスコアだけでもって、選択をし、そして決定をするということと、1つの画面にこれだけの情報が集約されることの中から、我々はもっとたくさん情報入手して、その中で総合的な判断をするという試みを行うことができます。これは、1つはICTの持っている有効な手段であろうと思いますし、先ほどの土屋先生がおっしゃったところの入学のところにおいてのさまざまな情報を一つの集約的、統合的な情報として、選択のために使えるもの、決定のために使えるものとして持つことができます。

大学、高校、それから企業、社会人といったものがアカデミックあるいはキャリアというものをポータルな形でもって作り上げるということも、ICTの一つの利用の方法の中において、よりクリアになってくるものだと理解しています。

学校、先ほどの入学、それから大学の中から大学を卒業するというところで、テストを利用して育てられたようなものと、そうでなさそうなものを若干色分けして仕分けしてみましたが、どうも緑のところはテストで何とか測れた。でも、それ以外のところは、高校でも大学でもやっているけれども、必ずしもテストで測れるものではないと思う。だけど、こういった情報は、これから全入化の時代と言われますが、多くの子どもが高等教育に進学する時代に、こういった情報を排除して物を決めるということでおいのかどうかということが1つ。例えば、その善し悪しを考えるだけではなくて、ICTというものは、一つはこういうものを統合する上で極めて重要な役割を担えると同時に、それは必ずしも国内の大学だけではなくて、海外の大学等も

同じ、先ほど土屋先生の話の中ではプラットフォームという話が出てきましたけれども、共有できるプラットフォームの上で物を議論することが可能になる。プラットフォームをつくるというときのための一つの方法、重要なツールとして使えるものではないかといったところでございます。

情報が実際に数多く存在し、また情報を創出するすべや工夫が日々進歩している今日、意思決定にはできる限り多くの情報が使用されることが期待されると同時に、こうした情報を意思決定に利用できるように統合するすべや工夫もまた重要なのではないか。ICTはインフォメーションコミュニケーションテクノロジーと言いますけれども、必ずしもテストの中でもCBTの問題だけではなく、もっとさまざまな処理領域の中においてICTはこうした期待にこたえる一つの有効な方法であるように思えます。

そういういた側面から、ICTの有効性というものはもっともっと検証されつつ、そして利用の仕方についての工夫が積極的になされてよいものであろう。それは、先ほどの土屋先生のところから出されております、いわゆるアドミッションのところにおけるICT利用による出願といったようなものも組み込まれるものだと思いますけれども、こういったものに関しての重要な試みはますます積極的に展開されるべきだというふうに思っています。

私自身が土屋先生のお話を伺った上で、ざっくりとスピンオフという形でメモ書きにしたものですので、非常に雑な形にはなっておりますけれども、土屋先生に最後に1つだけお伺いしたいのは、要するに情報量はできるだけ少ないほうがいいのか、情報量はできるだけ多いほうがいいのか、意思決定をするものを選択するときに、私たちは情報の選択ということはもちろん重要なんだけれども、今実際、私たちの周りには子どもたちの学力に

関するものというものが山のような情報が集められている。ところが、入試に関していえば、実際のそこの中から非常に限られた情報だけに絞り込んで入試が行われる。もっと多くの情報を使うということと、ICTということは非常に有効な関係を持っているわけですから、そのあたりのところについての土屋先生のご意見を頂戴できればありがたいと思います。

## 土屋

答えが決まっているような質問をされても困るという感じはするんですけども、多分情報は多いほうがいいに決まっているということだと思います。

それは、我々がどこで学んでいるかというと、Googleだと思います。Googleというのは余計な、ごみの情報がたくさんひっかかってきちゃうということで批判があるわけですから、ごみまで行き着く人はほとんどいませんで、最初の1ページ、2ページを見てしまいにしてしまう人がほとんどですから、あれは重要な情報が載っているわけです。そこにごみの情報ばかり入れるとすると、情報を伝えたいという人の出し方が悪いだけなので、基本的にちゃんと出した出し方をしている情報であれば、そのページランクのところで……今はページランクをそのまま使っている人はいませんけれども、大事な情報はそれであらわれてくるということだと思います。ですから幾ら多くても、我々はそれを処理する方法というのを、それとともに生きて行く方法というのを既にGoogleとともに身につけてしまったということなので、いいかなという、幾ら多くても構わない。一切情報を選択してはいけないということだと思います。もちろん使う人は、これは自分にとってはここが大事だというところを使うのは自分で決めなければいけない。だけれども途中のところで検索

としては短くていいだろうというのが今の人々の知っているところだと思います。

あえて、ここで質問しちゃいけないし、またあっちのほうでにらんでいますけれども、あえて評論をつけ加えれば、なぜ田中先生のようにお話をしなかったかということだけ申し上げると、ああしたいんですよね、何となくやっぱり年をとってしまう。ただ、ああいう感じでやっていくとすると、高校の1年か2年ぐらいのときにIDを与えて、そこから追跡が始まるわけです。入学、大学に来るところで、そのIDを使って今みたいな感じの情報のやりとりがあって、それから当然今度は雇用の段階で起きて、雇用が国際マーケットになっているということを考えると、インフラとが結びついていくということになるわけです。

ただ、先ほどの、同じことを繰り返して申しねげないんですけれども、能力試験なら頑張れるけど、適性試験では困ったものだというあの、1951年の気持ちを見ると、つまりどこかで何かの形で、人間の能力なんて余り大して変わらないからどこかでチャレンジしたいという習慣があったと、あれですべての情報があそこにある、そのことに対してそこはかとない嫌な感じというのもまたあるわけです。いいんだそれでというふうにみんなが言ってしまうと話は簡単かもしれないけれども、嫌な感じというのが残っていることもまた事実だろうということなので、ああなるといいなという感じはわかるんだけれども、ああなると嫌だなと思う人がいるんじゃないかなという感じは非常によくわかる。

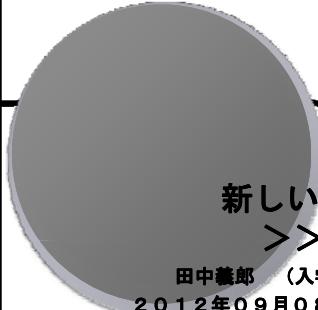
特に、今までのものを忘れて、新しく始めたいという瞬間は当然あるわけなので、それをどういうふうにしていくかというのがないと、何か頑張ろうという意欲がまた難しくなってしまうという感じがするので、ローステークス・テストやGPAの積み重ねと言われると、一瞬も気が抜けないじゃないんですか。

そんなの嫌ですよね。やっぱりちょっと抜きたいところは抜きたいと思うし、そういうのをどういうふうに考えたらいいかなというのが不安なので、ああいうふうになるといいなと思いつつ、あえてそこまで踏み込まないとという健全な表出をしたのが私の話。

もう一つは、ところがああいう形の手法をやらないと、例えば先ほど小牧先生のお話にあったような、何回か受けられるとか、いつでも受けられるとかあるいは研究開発がつくれている試験でも機構がつくっている試験でも受けられるとかいうような、複数チャンスがともかく最低限、志願票処理のインフラをオンライン化しておかないとほとんど無理です。

現在の郵送ベース、それから振り込みベース等の方法だけで銀行振り込みベース、窓口振り込みベースでやると、完全に1年に1回だけ試験をやるという形でもってワークフローが極めてハイチューンされているので、これを2回と言った瞬間に多分破綻するということは間違いないので、それだけを見ても、もし我々がもう少し柔軟に入学者選抜というものを考えようとするならば、やはりあるレベルでのICT化というのに踏み出せないと遅いという感じはします。





**新しい入試のICT基盤**  
**>>>コメント**

田中義郎（入学者選抜研究機構客員教授）  
 2012年09月08日（土）@新しい入試のICT基盤

© Yoshi Tanaka      1      12.0908

周知のトロウモデルで考えてみると、

- 高等教育のマス・ユニバーサル化が実現するには、「アテンダنس（就学）」ではなく、「アクセス（機会）」のマス・ユニバーサル化が重要であり、
- それは「パーティシペーション（参加）」によって実現する。」

© Yoshi Tanaka      4      12.0908

**土屋先生のご発表からのスピノフ>>>**  
**ICT基盤の有効性：二つの視点に注目した！**

- 1. High Stakes Test のマイナスの連鎖から抜け出す。
- 2. グローバリゼーションとアカデミックモビリティを支える。

\* low-stakes (anytime, anywhere) or high - stakes (secure testing center)

© Yoshi Tanaka      2      12.0908

- 「ユニバーサル高等教育の出現は、学習社会化、情報社会化、と並行的にその一部として実現する。」
- 「先端科学技術の開発を中心に激しい国際競争が展開される中、先進諸国では高学歴人材の需要が急速に高まり、成人を巻き込む形で学習の生涯化が進行する。」
- それを可能にするのは、IT(インフォマーション・テクノロジー)の発達であり、学習社会化はそれによって現実のものとなる。」

© Yoshi Tanaka      5      12.0908

**キラーコンテンツという言葉がある。**

- あるサービスやコンピュータの機能を大きく普及させるきっかけとなる、特別に人気の高いサービスや情報のこと。新しい入試はそれに当たるのか？
- 「何のため」の新しい入試か？
- 「何のため」の新しい入試のICT基盤か？
- 大切なのは、「何を作るか？ではなく」、「何に使うか？」である。「誰にとって、何にとって有益なのか？」が前提とならなければならない。

© Yoshi Tanaka      3      12.0908

しかし、ここに疑問が生じる。

- 高学歴人材の社会需要の高まりに呼応して、果たして人々は学習意欲を高めるだろうか？
- 重要なのは、新しい入試やそれを可能にするICT基盤が、人々の学習意欲を高めるための役割を担えることである。

© Yoshi Tanaka      6      12.0908

- 日頃、日常生活に特段の不満を持っていない若者たちが、高等教育に何らかの積極的価値（欲求）を認めうる工夫が必要なのであって、それは、必ずしも入学試験の世代交代による工夫を意味しない。
- むしろ、「無入試（入試なし）」を前提とする新たなインターフェースの創造と新たな高等教育ビジョンの構想がそれを後押しする可能性がある。

© Yoshi Tanaka 7 12.0908

### コロラド大学のDr. Linn等の指摘

- High Stakes Testは、その社会的意味故に、教師を学力競争に巻き込み、（テストで高得点を上げるために準備に駆り立てるために）、学生たちの実際の学力を誇張しがちである。そして、基礎技能を軽視し、カリキュラムを意図的にテスト内容に傾斜して構成する傾向が生じる。
- テストの持つ否定的な側面を回避するには、できる限り、様々な測定ツールが利用されることが求められる。学力診断はもちろん学生のパフォーマンス評価には、判断基準となる複数の指標が必要であり、複数の学習診断テストの継続的利用が有効である。

© Yoshi Tanaka 10 12.0908

### High Stakes Test の弱点からの転換

- こうした時代に、「新しい入試」はもちろん、それを支える「基盤」の議論はどうあるべきか。
- 新しいテストの開発が、High Stakes テストの世代交代：第一世代（共通一次試験）、第二世代（センター試験）、第三世代（PISA型新テスト？？？）しか意味していないのであれば、時代の需要に果たして応えているとは言いがたいのではないか？

© Yoshi Tanaka 8 12.0908

### 「参加」を支える学習診断型 Low Stakes Test

- その場合、「世代の交代」でなく、「ビジョンの交代」が求められる。
- 高次の学習社会への移行を促進しようとすれば、人々の大学への参加がむしろ促進されねばならない。
- その場合、機能分化は不可欠である。知識基盤社会における高次思考技能 (Higher Order Thinking Skills) 人材の育成を担う機関と、汎用的技能 (General Purpose Skills) 人材の育成を担う機関の種別化はむしろ進行することになる。
- とはいって、それは “Low Stakes” でこそ意味がある。

© Yoshi Tanaka 11 12.0908

- ご存知のように、“High Stakes Test”とは、「大変なものがかかるているテスト」という意味である。一般に、テスト実施者(ユーザー)、つまり学校や大学がそのようなテストに基づいて行う学生の振り分けや、卒業資格および入学許可の判定、に利用される。
- 一方、「日々の学習診断」のためのテストは、Low Stakes Testと呼ばれる。

\* high-stakes-いちかばちかのa high-stakes contest / のるかそるかの競争…

© Yoshi Tanaka 9 12.0908

### 入試選抜型から参加許可の判定型への移行

- すなわち、それは「パーティシペーション（参加）によって実現する。」

◎試験の種別化として見ると：

- Entrance Exam – Before Enrollment 入学許可認定型（従来の選抜型入学の場合）
- Placement Test – After Enrollment 科目履修許可判定型（開放制入学の場合） →アメリカのコミュニティカレッジ等でよく見られる

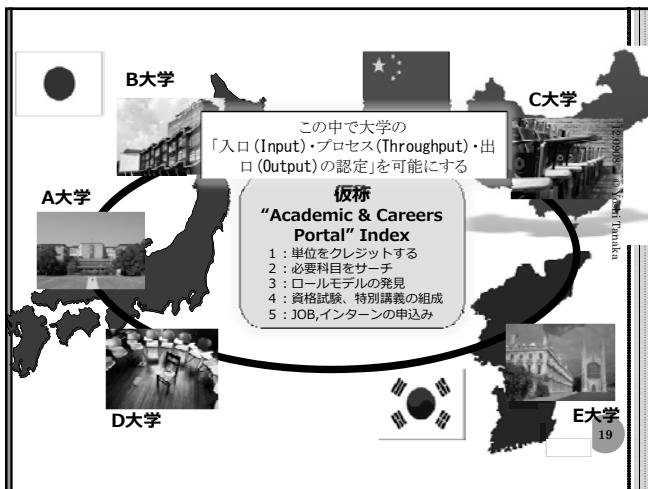
© Yoshi Tanaka 12 12.0908

**更に、**

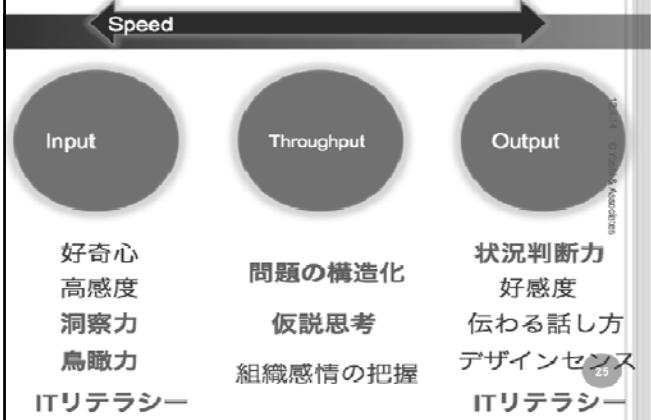
**実際、「GPAとテストスコアだけでは、個々の学習者の適性はわからない。」という現実とどのように向き合うか？**

© Yoshi Tanaka      13      12.09.08

有資格者認定指標： (SAT/ACT & HS Rank / HS GPAによる Eligibility Index)			
CHSE Admissions Eligibility Index, Effective Fall 2008			
SAT	400	480	560
ACT	1-12	13-15	16-17
HS Rank	1	2	3
HS GPA	1.0	1.5	2.0
0.5	50	55	60
1.0	55	60	65
1.5	60	65	70
2.0	65	70	75
2.5	70	75	80
3.0	75	80	85
3.5	80	85	90
4.0	85	90	95
4.5	90	95	100
5.0	95	100	105
5.5	100	105	110
6.0	105	110	115
6.5	110	115	120
7.0	115	120	125
7.5	120	125	130
8.0	125	130	135
8.5	130	135	140
9.0	135	140	145
9.5	140	145	150
10.0	145	150	155
10.5	150	155	160
11.0	155	160	165
11.5	160	165	170
12.0	165	170	175
12.5	170	175	180
13.0	175	180	185
13.5	180	185	190
14.0	185	190	195
14.5	190	195	200
15.0	195	200	205
15.5	200	205	210
16.0	205	210	215
16.5	210	215	220
17.0	215	220	225
17.5	220	225	230
18.0	225	230	235
18.5	230	235	240
19.0	235	240	245
19.5	240	245	250
20.0	245	250	255
20.5	250	255	260
21.0	255	260	265
21.5	260	265	270
22.0	265	270	275
22.5	270	275	280
23.0	275	280	285
23.5	280	285	290
24.0	285	290	295
24.5	290	295	300
25.0	295	300	305
25.5	300	305	310
26.0	305	310	315
26.5	310	315	320
27.0	315	320	325
27.5	320	325	330
28.0	325	330	335
28.5	330	335	340
29.0	335	340	345
29.5	340	345	350
30.0	345	350	355
30.5	350	355	360
31.0	355	360	365
31.5	360	365	370
32.0	365	370	375
32.5	370	375	380
33.0	375	380	385
33.5	380	385	390
34.0	385	390	395
34.5	390	395	400
35.0	395	400	405
35.5	400	405	410
36.0	405	410	415
36.5	410	415	420
37.0	415	420	425
37.5	420	425	430
38.0	425	430	435
38.5	430	435	440
39.0	435	440	445
39.5	440	445	450
40.0	445	450	455
40.5	450	455	460
41.0	455	460	465
41.5	460	465	470
42.0	465	470	475
42.5	470	475	480
43.0	475	480	485
43.5	480	485	490
44.0	485	490	495
44.5	490	495	500
45.0	495	500	505
45.5	500	505	510
46.0	505	510	515
46.5	510	515	520
47.0	515	520	525
47.5	520	525	530
48.0	525	530	535
48.5	530	535	540
49.0	535	540	545
49.5	540	545	550
50.0	545	550	555
50.5	550	555	560
51.0	555	560	565
51.5	560	565	570
52.0	565	570	575
52.5	570	575	580
53.0	575	580	585
53.5	580	585	590
54.0	585	590	595
54.5	590	595	600
55.0	595	600	605
55.5	600	605	610
56.0	605	610	615
56.5	610	615	620
57.0	615	620	625
57.5	620	625	630
58.0	625	630	635
58.5	630	635	640
59.0	635	640	645
59.5	640	645	650
60.0	645	650	655
60.5	650	655	660
61.0	655	660	665
61.5	660	665	670
62.0	665	670	675
62.5	670	675	680
63.0	675	680	685
63.5	680	685	690
64.0	685	690	695
64.5	690	695	700
65.0	695	700	705
65.5	700	705	710
66.0	705	710	715
66.5	710	715	720
67.0	715	720	725
67.5	720	725	730
68.0	725	730	735
68.5	730	735	740
69.0	735	740	745
69.5	740	745	750
70.0	745	750	755
70.5	750	755	760
71.0	755	760	765
71.5	760	765	770
72.0	765	770	775
72.5	770	775	780
73.0	775	780	785
73.5	780	785	790
74.0	785	790	795
74.5	790	795	800
75.0	795	800	805
75.5	800	805	810
76.0	805	810	815
76.5	810	815	820
77.0	815	820	825
77.5	820	825	830
78.0	825	830	835
78.5	830	835	840
79.0	835	840	845
79.5	840	845	850
80.0	845	850	855
80.5	850	855	860
81.0	855	860	865
81.5	860	865	870
82.0	865	870	875
82.5	870	875	880
83.0	875	880	885
83.5	880	885	890
84.0	885	890	895
84.5	890	895	900
85.0	895	900	905
85.5	900	905	910
86.0	905	910	915
86.5	910	915	920
87.0	915	920	925
87.5	920	925	930
88.0	925	930	935
88.5	930	935	940
89.0	935	940	945
89.5	940	945	950
90.0	945	950	955
90.5	950	955	960
91.0	955	960	965
91.5	960	965	970
92.0	965	970	975
92.5	970	975	980
93.0	975	980	985
93.5	980	985	990
94.0	985	990	995
94.5	990	995	1000
95.0	995	1000	1005
95.5	1000	1005	1010
96.0	1005	1010	1015
96.5	1010	1015	1020
97.0	1015	1020	1025
97.5	1020	1025	1030
98.0	1025	1030	1035
98.5	1030	1035	1040
99.0	1035	1040	1045
99.5	1040	1045	1050
100.0	1045	1050	1055
100.5	1050	1055	1060
101.0	1055	1060	1065
101.5	1060	1065	1070
102.0	1065	1070	1075
102.5	1070	1075	1080
103.0	1075	1080	1085
103.5	1080	1085	1090
104.0	1085	1090	1095
104.5	1090	1095	1100
105.0	1095	1100	1105
105.5	1100	1105	1110
106.0	1105	1110	1115
106.5	1110	1115	1120
107.0	1115	1120	1125
107.5	1120	1125	1130
108.0	1125	1130	1135
108.5	1130	1135	1140
109.0	1135	1140	1145
109.5	1140	1145	1150
110.0	1145	1150	1155
110.5	1150	1155	1160
111.0	1155	1160	1165
111.5	1160	1165	1170
112.0	1165	1170	1175
112.5	1170	1175	1180
113.0	1175	1180	1185
113.5	1180	1185	1190
114.0	1185	1190	1195
114.5	1190	1195	1200
115.0	1195	1200	1205
115.5	1200	1205	1210
116.0	1205	1210	1215
116.5	1210	1215	1220
117.0	1215	1220	1225
117.5	1220	1225	1230
118.0	1225	1230	1235
118.5	1230	1235	1240
119.0	1235	1240	1245
119.5	1240	1245	1250
120.0	1245	1250	1255
120.5	1250	1255	1260
121.0	1255	1260	1265
121.5	1260	1265	1270
122.0	1265	1270	1275
122.5	1270	1275	1280
123.0	1275	1280	1285
123.5	1280	1285	1290
124.0	1285	1290	1295
124.5	1290	1295	1300
125.0	1295	1300	1305
125.5	1300	1305	1310
126.0	1305	1310	1315
126.5	1310	1315	1320
127.0	1315	1320	1325
127.5	1320	1325	1330
128.0	1325	1330	1335
128.5	1330	1335	1340
129.0	1335	1340	1345
129.5	1340	1345	1350
130.0	1345	1350	1355
130.5	1350	1355	1360
131.0	1355	1360	1365
131.5	1360	1365	1370
132.0	1365	1370	1375
132.5	1370	1375	1380
133.0	1375	1380	1385
133.5	1380	1385	1390
134.0	1385	1390	1395
134.5	1390	1395	1400
135.0	1395	1400	1405
135.5	1400	1405	1410
136.0	1405	1410	1415
136.5	1410	1415	1420
137.0	1415	1420	1425
137.5	1420	1425	1430
138.0	1425	1430	1435
138.5	1430	1435	1440



テストを利用して育てられそうなもの、そうでなさそうなもの。



### 仮称) ACADEMIC & CAREERS PORTALの仕組み 3 : ロールモデルの発見

My Profile People Eligibility Site Job Site

氏名：東 京子 所属大学：A大学 学部・学科：●学部●学科 入学：2010年4月

■取得スキル >> TOEIC500、中国語検定2級、簿記3級

ロールモデル >> 活動

取扱い科目一覧 >> 全開拓系 必修/選択 科目 大学 単位

必修	A大学	1
必修	B大学	1
選択	C大学	2
選択	A大学	1

今学期取得予定科目 >> 全開拓系 必修/選択 科目 大学 単位

選択	B大学	1
選択	C大学	2
必修	A大学	1

残取得単位 35単位

近日本学の資格試験、特別講義

2011.12.3実施	C大学アシスタント・資格認定試験
2011.11.10実施	D大学大学院入学適性試験
2011.10.21～22開催	A大学・林野塾 特別進修授業（2日間）
2011.10.6開催	B大学 技術教養「コミュニケーション1」

必要科目サーチ >> 全開拓系 必修/選択 科目 大学 単位

必修	C大学	1
選択	D大学	1
選択	A大学	1

ロールモデルを入力しておくと、同じような科目を取得している先輩の情報が出てくる。在学生の他、OB/OGも検索。

ロールモデル検索

過去インターン説明会のお知らせ（10日間）

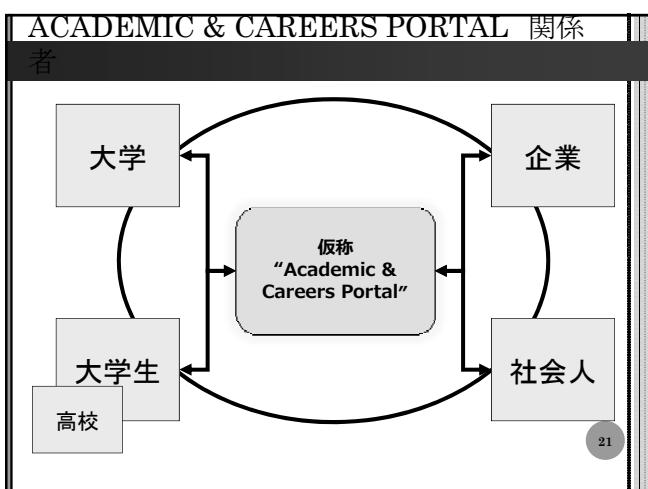
OB・OG交流会開催

- 情報が実際に数多く存在し、また、情報を創出する術や工夫が日々進歩している今日、
- 意思決定には、できるかぎり多くの情報が使用されることが期待されていると同時に、
- そうした情報を意思決定に利用できるように統合する術や工夫もまた重要である。
- ICTは、こうした期待に応えるひとつの有効な方法である。

© Yoshi Tanaka

23

12.09.08



## 全体討論

登壇者：南谷和範・立脇洋介・小牧研一郎・繁樹算男  
土屋 俊・田中義郎・上野一彦・藤芳 衛  
司 会：荒井克弘



### 荒井

全体討論に入らせていただきます。会場の皆さんからたくさんのコメントが寄せられています。手際よくコメントを整理して、実りのある全体討論に結びつけたいと思います。コメントの数が多い小牧先生からはじめさせていただきます。小牧先生たちのチームは、新しい試験の開発にあたって、まず学力の低い受験者層に着目したということですが、なぜ学力の高い方の層を対象から除外したのか、というご質問がきています。

### 小牧

いつのことかはつきり覚えていませんが、どこかの段階でセンター試験を難しい試験と易しい試験の2本立てにする可能性がいつとき報道されたような気がしますが、その場合の、難しいほうの試験を考えなかったのか、ということかとも思い

ますが、現実に今行われているセンター試験体勢では、個別試験とあわせた全体でちゃんと学力が測られているわけで、そこに対してセンター試験は十分貢献できています。ただ、一部の非常に競争率が高い学校に関しては、センター試験は、足切りとよく言われている方法でしか意味をなしていないかもしれないけれども、しかし、それはそれで、センター試験では良くでき過ぎて区別できない人たちの間をじっくり調べるための、前段階としての役割を十分果たしていると考えたわけです。そういう意味で、難しいほうの試験をもう一つ考えることは、全体の効率から言って余りよくないであろうと考えました。それよりはほとんど試験で学力を測られない人たちに対して何か道を考えるほうがいいのではないかと考えたので、きょうのようなお話をになりました。

## 荒井

以前に、小牧先生や共同研究者の安野先生とも議論したことがあります、大学教育は必ずしも高校教育の延長上にあるわけではない、両者が接続しているという前提にたった議論が少なくありませんが、高校と大学は制度的に積み上げが前提とされているわけではない。両者の接続のかたちがじつは分かっていないのが現状かと思います。大学教育と高校教育とが接する点、線、あるいは面が存在することは確かですが、それが何かを確認できていないという現実があります。そんな議論を小牧先生たちとしたことがあります。今回の試験開発の対象層の絞り込みについて何か補足があれば、お願ひしたいと思います。

## 小牧

3年生の冬まで待たなくても測れる能力で、将来的な学習のための基礎体力にあたるものを測りたいという考え方はそのところから来ております。そういう力というのは、個々の教科でいろいろ習っているうちに身についている力ではあるでしょうけれども、それは多分個々の教科を教えている人にとっては、そういう訓練をしているつもりは多分ないかもしれないですが、そういうものを積み重ねていくことが最終的には重要なんだろうというふうに、私なりに思っていました、そういうことがきちんと測れるかどうか、または測れるような方法はないかななどということを常日ごろ思っておりました。

## 荒井

繁樹先生へのご質問ですが、先生のコメントのなかで、センター試験の補完を考えるのであれば、到達度試験よりもむしろ適性試験のような、受験者の資質を測るような試験が望ましいのではない

か、というご発言があつたと思います。以下、質問者の言葉ですが、「一部の推薦入試、AO入試などのなかに、「学力不問」に近い入学者選抜があり、その改善がいま求められていると理解しています。こうした状況の改善に、適性試験が有効というのが先生のご意見だと思いますが、自分の理解とはズレていると感じますが、そのように判断する繁樹先生の認識をお聞かせください」というものです。いかがでしょうか。

## 繁樹

質問がずれているのではないかということですね。私は易しいということと、多数小項目主義は必ずしも結びつかないと思います。一般に能力というと、長文の読解を必要とする問題を考えますけれども、それとは別に短い論理的課題をスピード早くできるということも将来的な可能性を示すテストとして有効です。重要なのは、難易度に拘わらず将来的な可能性を測定するいい問題をつくるということであって、努力のしようがない生得的なものを測定して選別しようというのでは毛頭ありません。もしそれがちょっと違うのではないかなどおっしゃったことなら、それは確認しておきたいことです。

よろしいでしょうか。

## 荒井

高校教育と大学教育をどのように接続させていくのか、その仕組みについてお尋ねします。最初にご報告をいただいた南谷先生、そしてそのコメントを務められた立脇先生にも幾つも質問ページが寄せられました。多くのコメントは、障害を持った方の大学入試やセンター試験の特別措置受験の内容そのものを知らなかった、もっとよく知りたいという内容が多く寄せられています。

質問をひとつとりあげさせていただきますが、これは南谷先生宛てですが、立脇先生がコメントされた、2つの公平性を両立させる可能性について、南谷先生の回答がまだ不十分だという内容です。  
……どうでしょうか。

### 南谷

不十分な回答で失礼しました。それと、補足的な確認となりますが、大学入試センターで行っております、特別措置の概要につきましては、スライド中でも紹介しましたURLのほうに、ひととおり要綱が置いてあります。こちらを参考にしてもらうのもよろしいかと思います。2つの公平性の中でもとりわけ難しい、プロブレマティックな問題を含んでいる内容的、実在的公平性を担保するための手段を考えるという作業、これを個別の大学のアドミッションセンターなどで十分に対応し切るというのは難しいだろう。この事実は私も否定できません。そのために我々、入学者選抜研究機構のほうの障害者部門のスタッフが積極的に協力させていただくということは、私個人の考えとしては非常にウェルカムで、積極的に一種の社会貢献・還元として、取り組んでいかなければいけない事項だというふうに考えております。

### 荒井

障害を持った受験者たちに対して、もっとドラスティックな救済措置というか、その言葉自体が適当ではないかもしませんが、例えば、センター試験全体を免除するとか、あるいはもっと長期的な観点で、受け入れ体制の用意が必要ではないかという意見も頂いています。南谷先生ご自身も視覚障害をもっているという現実があるわけですが、こういうご意見についてはどのようにお考えでしょうか。

### 南谷

これに関しては、私が担当しております視覚障害の大学進学者の近年の状況というものをお話しすることで回答にさせていただこうかなと思います。実のところ、視覚障害を有する大学進学希望者で、とりわけ点字でセンター試験を受験する受験者というのは減少傾向にあります。それでは、どのようにして大学に進学するかというと、これはAO入試であります。近年増加傾向にあると言われる健常者、一般の進学者に比べても、AO入試で進学する進学者の比率というのは視覚障害のほうが一恐らく圧倒的という言葉を使ってもいいほど一比率が高い。AO入試で進学している視覚障害者が多いという状況でございます。AO入試という場では、論文であったり面接であったり、そういう学科試験以外の要素が重視されるわけです。彼ら視覚障害を有する入学希望者はやはり自分が障害者であるということを話題にしたストーリーを組み立ててAO入試に臨むと非常によい結果を得られやすい傾向があるというふうに伺っております。これは果たしていいのかどうかというのは、非常に疑わしい状況だらうと私は考えております。つまり、一般社会が持っている障害者のイメージを投影するような形で応答することが受験での成功につながるというのは、本来問われるべき能力という次元からかなり逸脱てしまっている現状ではないかというふうに考えられます。このトピックは、AO入試が大変に浸透しているという背景も含めまして、今後的一般受験生がどういう状況に立ち至るかということの示唆としてもちょっと申し上げておきたいところでございます。少し逸れてしまったかもしれません、ご質問への答えとしては障害者のためのドラスティックに異なる入学者選抜手段を構想する際に、一定の先入観に引きずられることで客觀性が毀損され



る危険性を強く意識しておかなくてはならない。

### **土屋**

でも、あれじやないの、それは単にディスアビリティというアドバンテージに帰っているだけじゃないの。

### **南谷**

そのアドバンテージというのは、社会と社会の見方に応答するということに終始しているのではないか、必ずしも本来的に備わっている受験生の能力とかそういったものとは無関係で否創造的なロールプレイに陥っているのではないかなどというふうに考えるんですが。

### **土屋**

全入化であれば、定義上みんな入るわけです。入ってくださいというところに入るんだから何の問題もないでしょう。

### **荒井**

土屋先生が報告されたのは I C T を使った新しい入試（学籍配分）システムです。おそらく土屋先生の構想の背後には、高等教育という市場に新しい流通のシステムが構築されていくイメージをお持ちなのかと思います。高等教育に新しい流通

のシステムが構築されていくとすれば、大学入試の関連アイテムである、試験学力、選抜という問題もその一部に包含されることになります。高等教育が他の財と同じように市場を流通するのかわかりませんが、消費者である進学志願者が高等教育をどのように入手し、学修し、またその認定がどうなるのか、つぎつぎと新しい問題が登場てくるように思います。田中先生が指摘された I C T の有効性はローステークスのところで発揮されるのであって、ハイステークスの部分ではなかなか難しいという指摘もありましたが、土屋先生、補足を含めていかがでしょうか。

### **土屋**

本当の競争は、多分最後には殴り合いという話ですから、フィジカルなところまで行ってしまえば、I C T は関係なくて、どっちが強いか、戦ったときに勝つかということなんですが、要するに文明というのはそこまでいかないようにする仕組みなんで、そういう点でお話しいときに……。

1 つは、おっしゃるとおり高等教育全体の枠組みの問題にかかわることは間違いないこと、つまり今高等教育をパッケージで売るという言い方をおっしゃったわけですけれど、それは何かというと単位を集めて学位にするということだからパッケージ販売です。けれども、これも多分田中先生も強調されている点なんですけれども、今ではもうコース単位で売っているわけなんです。ですから、学位は出さない。結構いい単品商売をやるようなものが出てきたときに、そして今度は就職の条件によって、例えばこのプログラムができて、あの機械が扱えてという条件が書かれていて、それは例えばスタンフォードのこういう授業を聞いてちゃんと Certificate をもらいましたというのがずらっと並んでいるというのと、東京大学を出

ましたというのは、それは東京大学を出たなんていうのは信じられないわけですよね。ですから、そういう時代が来ちゃっているのかどうかがよくわからないわけです。

そういう意味で、結論のない答えになってしまいますが、そのレベルで考えないと非常にうまく言い逃れようと思えば、そのレベルまで持つていって考えないと、入学者選抜のあり方という議論自体変なふうに問題を極大化して、解ける問題だけ解くと、できたものは結果として将来、恐竜化することが免れないということになってしまふんだろうというふうに思います。

### 荒井

入学者選抜研究機構の先生がたはご覧の通りといへん論客ぞろいです。お寄せいただいたコメントペーパーも、時間内でさばき切るのは到底不可能と思われますので、残っているご質問等については、web上で、それぞれ該当する先生がたにお答えいただくこととして、会場の皆さんにはご了解いただきたいと思います。さて、時間があと15分ほど残されていますので、私のほうから3つほど論点を出させていただきたいと思います、発言者は、その中から適当に選んでご意見を頂戴できれば、と思います。第1は、南谷先生のご報告で、受験者のそれぞれの特性に合わせた形での能力評価のモディフィケーションを、と言っておられたことです。この可能性についてお伺いしたい、という質問です。障害者の方の試験は、これまで健常者の試験にいかに近づけるかという目標で努力が続けられてきたと思います。試験問題の点字化もそのひとつです。その中で、先ほどの2つの公平性という非常にナイーブな問題もありますが、もっとドラスティックな形でのモディフィケーションというものもあり得るのかなと思います。

第2は、高大接続テスト（仮称）のことです。2年ほど前に中教審で高大接続テスト（仮称）が提言されました。この提案は現在棚上げになっていますが、あらためて、高大接続を実現するための具体的なテストとは如何なるものか、この研究の一部を、小牧先生からご報告いただいたのですが、この新しいテストについてご意見を頂戴できれば、と思います。

第3は、土屋先生のご報告と田中先生のコメントについてです。おそらくお二人の考えている内容は相当に近いというのが私の感想ですが、比較的近い将来、高等教育の構造が劇的に変わる可能性がある、ある種の流通革命が進むだろうというのが私の個人的な予想ですが、その中で、入試はどういう位置づけを与えられるのか。流通というプロセスと相性の良い、教育の中身と、それにと容れない選抜という機能はどのように離れ、あるいは関連性をもって変化していくのか、そのあたりについても、ご意見を頂戴できればと思います。おひとり数分しかなくて申しわけありませんが、よろしくお願ひいたします。

### 上野

一つ一つ答えるより私も率直な印象をお話ししたいと思います。

今日ここに来られている方たちは、やはり入試というものに対していろいろ関心を持って、その変化についてある期待を持って、何かを持って帰りたいという方であろうと思います。その方たちが日本の大学にどれだけたくさんいるかちょっとわからないところですけれども、今98%が高校生になっているわけですから、恐らく高等学校の教育課程が一番遅れているということをだれしもが認めているわけで、その中で普通科だけの高等学校じゃないんだという、そういうふうに全体をと

らえてみると、これからは多様性との勝負なんだなという気がします。大学においても、アドミッションと言いますけど、一体どんな高校生を探るんだという、そういう意味で言うと、これはAO入試、日本流のAO入試にかかわり合っている大学事務の方に言いたいのですけれども、入学に無責任な大学というのは、卒業にも責任を負えないということですね。それははっきりしていることだろうと思います。

そういう中で高大接続というテストに関しての可能性ですが、歴史を追いますと日本人というのはとにかく改革ということに対して、やってみようというよりは、やり始めた途端にけちをつけることが大好きな国民ですから、私はとりあえずここまでやったんだからやり遂げてほしいと思います。ただし、評価すべきことは、日本というのは教科主義王国ですよね。センター試験がガラパゴス化している一つの理由にもそれがあったと思います。だから、その中でやっぱり類似的な発想よりは、全く違う発想というものがあるかなという意味で、繁樹先生の統計理論にも耐えるようなものであってほしい。例えば小間主義でいくというのは、全く方向が違うので、そういう方向もあつたのかなという、これは過去形でしか言わざるを得ないですけれど、そういうふうに思いました。

ですから、私は途中でこれがいけない、あれがいけないとかって、批判する方はたくさんいるかもしれないけど、とりあえずこうやって今幾つかのタイプのものをつくって、これまでのものとは別の、ある意味での商品を用意してみようとしているわけですから、その結果を静かに見たいなと思いました。

それで、障害のことも、まだ日本ではわずか数%、数%どころじゃないですね。この間の日本学生支援機構の調査だったら、大学に行く障害者

というのは、全部入れてですよ。0.32%ちょっとですから、アメリカからいたら一桁どころのさせはないわけです。ですからこれからは、最初に申し上げた、多様性との勝負だとすれば、この中に障害を持っているけど、やっぱりギフテッドの方もいるわけですよ。そういう人たちをどうやって拾って、その人たちがどうやって社会に貢献するかという道を保障するか。それからやっぱり学力がたまたま低いからといって、その人たちの道をふさぐということもおかしいわけで、私は多様性との勝負という中で、きょうの話はそれぞれに感ずるところがあったと思っています。

### 藤芳

公平性の問題なのですが、障害者に対する入学者選抜の公平性の問題です。

欧米ではアドミッションオフィスというところでいろいろな措置が講じられていると思うのですけれども、しかしアメリカにおけるSATとかACTとかいった共通試験等においては、公平な試験はしていますけれども特別枠とか特別選考とかはやっていないのではないかと思うのです。

それで、障害者の人たちもそういう試験を健常者の人たちと一緒に受けることに意義を感じていて、一緒に受かって大学生活を送っているのではないかと思うのです。

我が国センター試験においても、いかに公平性を担保するかということが重要ですけれども、しかし、センター試験が難しいから特別枠を設けたり、特別選考するという考え方は必ずしも障害者の人たちはそういうことを希望していないのではないかと思うのです。

それで、センター試験に対しても新しい試験ができる場合も、それもやはり障害者に対して公平に実施していただければ、障害者の人たちはそれ

を経て進学していくのではないかと思っています。

以上です。

### 田中

南谷先生の話ですけれども、1つはどちらかといいますと、今アメリカの話も出ていましたが、アドミッションの文化と、入試の文化というのは違うものではないか。入試の話をすることとアドミッションの話をすることは、これは別の話だろうというふうに思うんですね。

そのときに、一つの考え方として、先ほどのそれぞれの個別、それぞれの個々の固有の理由というか、個別の状況に応じた入試を行う、あるいはそのアドミッションの方向を模索するという話は、それはどちらかというと今の状態で言えるのは、どちらが合理的かという議論ではなくて、今の社会においてどちらが積極策なのかということが、多分ファウンディングという言葉が一番合っているのかもしれませんけれども、どちらが積極策なのかというところでそれぞれが決めていかなければいけない。あるいは細かに選択をし、決定していくかなければいけない問題なんだろうとお話を伺っていました。

それから、テストの話、小牧先生等々の話の延長上ですけれども、先生のテーマと関連してくるわけですけれども、私の場合どう考えていたかというと、ICTというものが一つ出てきましたから、ICTの問題というのは情報量の問題と非常にかかわってくる。私たちの時代は物すごい情報量があふれている。子どもたちに対してもいろんな情報があるわけで、その情報を駆使して、例えば大学への入学、全入の場合でも入学や進学を決めていくのか、あるいはそうではなくて、これを絶対的なテストだと、まさにハイステークスの

入試を一つ作って、そのテストの情報にすべて依存していくのかというようなことは、我々自身が選択し、決定していくかなければならないでしょう。

ただ、きょうICTの話が出たときに思ったのは、ICTとは、若干そういう意味からすると情報を調整したり、統合したりということで非常に有益なツールになり、その意味において非常に意味を持つだろうという様には思う。それは、だから、使い方によるんだろうというふうに思うわけですね。

1つ気になるのは、小牧先生が開発中のテストというのが、下位層に焦点を当てていくんだと、こういう話になったけれども、そのテストがハイステークス化されていくと、これはハイステークス・テストと同じ弊害がそこに生まれてくる。そうではなくて、そのテストの問題として、ICTの問題と絡めていくと、ローステークスのテストがさまざまな形で作られていって、その統合の過程で何か新しい情報が見出せるという話と、固有のハイテクテストの精度を高めていくという話は、二人三脚というかどちらも並行して進められる話かなとは思っています。



## 土屋

まさにその多様化との勝負というか、折り合いというのが課題であるという点に関しては、まことに的確なまとめをしていただいたと思います。

つまり、多様化したものに対応するためにも、情報技術は当然多様化したもので、かなり追いかけられるはずだと思うので、そういう意味ではせいぜい頑張ってそれを活用しなければいけないと、ただ我々は決めなければいけないことが結構あって、制度的にどうするかというのを決めていかなければいけないことがあるんですが、それは多分先ほど申し上げたのと同じで、現在高等教育というのは、あるいは今まで高等教育と呼ばれてきたものが、これから日本の日本の中でどういう役割を果たすかというようなことについて、本当はもう一回考え直さなければいけないような気がちょっとするところがあるなという感じがします。

その上で考えなければ、全入化というのは、全入化したら絶対高等教育じゃあり得ないわけで、だからポストセカンダリーといった言い方でせいぜい頑張るしかないということだと思いますので、そうするとともしそれが、職を求める者であるとすると、実は職業教育、高等教育というのはもともと職業教育じゃないという次元で来たんで、典型的にはヨーロッパの国ではそういう意味で開始していたということですが、そうなるとひっくるめて何がなんだかよくわからないという状況なんですけれども、そのときに大学がしばしば社会で物を考えるセクターとして離れていかないように本当にちゃんとこれから離れるかどうかという瀬戸際みたいなものかなというふうに思います。

何の答えにもなっていませんけれども、ともかく間違いないことは簡単なので、入学者選抜というのが非常に重要な役割を果たす時代は終わったということだけは間違いないということだと思う

ので、高等教育のシステム全体の中で位置づけるという形でしかあり得ないので、ICTというのはもちろん技術にすぎないので、それをどう使うかです。

ただ、不幸にして現在のICT技術の浸透というのは、ある意味でライフスタイルそのものを大きく変えているところがあるので、その変わったライフスタイルの中での高等教育というのはどういうものであるか、特に変わったライフスタイルの中の知識社会とか、そういう形で特徴づけられる中でのライフスタイルとは何であるかということを考えなければいけないということだろうと思います。話を大きくして脅かすというのは大変よろしくないんですけども申しわけありません。

## 繁樹

大分時間が押していると思いますので、3つの質問についてなるべく簡単に言おうと思います。

一点目、実態的公平性です。英語のほうが実感が出るかもしれません。英語ではフェアネスです。例えば、高校時代アメリカンフットボールばかり、あるいは少し高校で集団生活からずれて1人で生活していた。そういう人でも、基本的なことには自信があるし、雑学も多いという場合がある。適性という言葉は評判が悪いんですけど、考えてみるとそういう学生を拾い上げる、懐の深いものであるべきなんです。

二点目。私はもともと割に保守的なところがあって、選抜は終わっていないというのはいつも言っていることがあります、しかし、全入化というのはある意味、我々にとって贅沢なことであるとも思います。多様な入試の試みをいろいろな大学が試みる可能性を広げます。これは理想論のかもしれません、地頭だけで選抜する大学もあれば、一方では数学だけできればいい人をとる大

学があってもいいし、あるいは漢字力テストで選抜する、なんていう大学があってもいいんじやないかと思います。

三点目、高大接続というのは、僕は本当をいうとよくわからない。大学としてこういう人が欲しいというメッセージがあるわけで、そんなにスムーズに高校の言うとおりに学生を受け入れるというわけにもいかない。そこにコンフリクトがあってこそ、日本の教育がよくなるのだと思います。

### 土屋

だったら採らなきゃいいでしょって言われそう。だったら入れなきゃいいんです。充足率30%でよければ。

### 繁樹

それは形式でやっぱり…。ICTは絶対に利用すべきだと思います。

### 小牧

時間が過ぎているようなので、高大接続テストいわゆる佐々木報告書のことについて、ちょっと気になる点があるのでそこだけ申し上げたいのですが、試験というのは当然誤差があるのだから、1点、2点を争ってもしょうがない、だから段階的な評価でいいんじゃないかという議論は、ほかのところでも出ていることと思うんですが、誤差があることと、切り捨てていいというのはまるで違います。

私はずっと物理の実験をやってきた人間で、測定の精度とか不確かさについては非常に気にします。測定の不確かさは当然つきまとうわけですが、どれくらい不確かであるということを認識するのは非常に重要ですけれど、例えば10点不確かだから10点刻みの点数さえわかれば十分だということ

にはなりません。35点で10点怪しいのと、44点で10点怪しいのは、両方とも四捨五入すると、40点ですね、そう報告していいとは到底思えないわけで、情報というのは、土屋先生もおっしゃったように多ければ多いほどいい。最後に決定する瞬間は合否の2つに分ければいいわけですが、その途中までは必要な範囲で必要なだけの情報を常に保っておくべきだというのが私の持論です。

### 立脇

本日、南谷先生がお話しされて私がコメントした公平性の議論は、従来型の入試に即していまして、不利があるところをどうやって底上げするかという形で配慮されています。しかしこれからの入試では、むしろある分野で秀でているところをどうはかるかというところも必要になってくるかと思います。特に発達障害の学生さんはそういう傾向が強くありますので、その辺も視野に入れた入試のあり方について、今後検討していくべきかなと感じました。

### 南谷

やはりこの問題に答えるべきだと思うんですが・・・。公平性の問題と関連して、障害者等の、個別のそしてドラスティックに異なる試験をつくるのもいいんじゃないかというようなご指摘がございましたが、その関連で**多様性**ということが重要な問題だという指摘が何度もされています。私はその多様性にも2種類、いい多様性と悪い多様性があると思います。いい多様性というのは、ぼんやりとではあるにしても何か全体の像のようなものがあって、その構成要素がお互い関連し合って、一定のハーモニーを実現している多様性。問題のほうの悪い多様性というのは、それぞれの要素というものが断片化されて、混沌としている無秩序

の状態、アウト・オブ・コントロールの状態というものだと思います。社会政策としては前者の多様性をどんどんと実現していくことが必要であると思います。そのためにはある程度規範的な意識を持ったコントロールを働かせることも必要になってくるだろうと。そのために、試験制度は一定の役割を果たし得ると思います。それが現在のセンター試験であるか、あるいは小牧先生提案の新しい試験であるか、そういうことは断定的に何も申し上げられませんが、1つの機軸となるような尺度を責任ある立場から示すことというのが大切ではないか。なおかつ、それに対して原理的にはどんな立場の人間でもアクセス可能である、障害者であっても受験可能である、その基準となるような試験に対して受験ができない、受験から排除するというようなことはやってはならない。よいハーモニーとしての多様性に対して、その一部として障害者も位置づけられるような社会像を構築していく課程に試験がどう貢献できるかという問題として考えたいと思います。やたら、ここでセンター試験の肩を持つことを申し上げるのも気が引けるのですが・・・。小牧先生の新しい試験について触れておきたいのは、小牧先生の試験というのは、高校での達成度というより基礎体力みたいなものをはかるという話だったと理解しています。現在のセンター試験というのは、大学関係者が作題に関与するような分野があるおかげで、最新の研究情報とかそういったものを高校生に発信する機能みたいなものを持っている。つまり、大学側からの高大接続のメッセージ発信機能みたいな役割を果たしている。長文を用いることで、その中に研究成果みたいなものを反映する。残念ながら、その研究成果のアピールと、出題とかがうまくかみ合わないと「さておき問題」みたいなことになってしまうのですけど。とはいえ、大学

側から高校側に対するメッセージ発信機能みたいなものは今後も何らかの形で担保していかなくてはいけないでしょう。

## 荒井

この調子でいけば、ゆうにあと5時間ぐらい続けられそうですが、ご協力ありがとうございました。予定していた時刻を越えてしまい恐縮です。

現在の入試改革の焦点は、上野先生の言葉ではないですが、多様化問題が勝負の時を迎えたというような印象があります。同時に高等教育のシステム自体が伝統的なものから大きくズレてきているという実感もあります。はじめに、研究機構のミッションの一つが情報の発信だと申し上げましたが、改めて感じるのは、情報発信の場はじつは情報を頂く場でもあるということを強く感じます。会場の方々から、消化しきれないほど、多くのコメントをいただくことができました。つぎのステップの貴重な糧になります。先ほども申し上げましたが、頂いたコメントについては何らかの形で、web上でお答えできるように致します。

本日はご清聴、誠にありがとうございました。

独立行政法人大学入試センター 入学者選抜研究機構第3回セミナー報告書  
「大学入試を考える ~新しい試験の開発~」

---

発行 平成25年2月28日

編集・発行 独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構  
〒153-8501 東京都目黒区駒場2-19-23  
電話：03-3468-3311（代）

---

